第54回(令和2年度第3回) 大分県事業評価監視委員会

資 料

報道関係·一般傍聴者

令和3年2月5日(金) トキハ会館 5階 ローズの間

第54回(令和2年度第3回)大分県事業評価監視委員会

次 第

日時:令和3年2月5日(金) 9時00分~

場所:トキハ会館 5階 ローズ間

1. 開会の辞

9:00~

- (1) 土木建築部長挨拶
- (2) 委員長挨拶

2. 対象事業説明

9:05~

(1)	事前	都市計画道路事業	駅前高市線	都市・まちづくり 推進課
(2)	事前	道路改築事業	田野庄内線 南園工区	道路建設課
(3)	事前	交通安全事業	中津吉富線 合馬工区	道路保全課
(4)	再	無電柱化事業	国道500号 汐見工区	道路保全課
(5)	事前	重要港湾改修事業	大分港 大在西地区	港湾課

《休憩》

10:45~

(6)	再	重要港湾改修事業	大分港 坂ノ市地区 臨港道路 細馬場線	港湾課
(7)	再	地方港湾改修事業	高田港 呉崎地区	港湾課
(8)	再	中津市公共下水道事業	中津・三光処理区 北部第3排水区	中津市

《昼食休憩》

11:55~

(9)	事前	広域河川改修事業	野上川	河川課
(10)	事前	海岸環境整備事業	国東海岸 小原地区	河川課
(11)	再	通常砂防事業	山王谷川	砂防課
(12)	再	火山砂防事業	ロノ林川上	砂防課
(13)	再	小水力発電施設整備事業	白水地区	農村基盤整備課

《休憩》

14:30~

(14)	再	中山間地域総合整備事業	豊後大野東部地区	農村基盤整備課
(15)	再	防災ダム事業	放生溜池	農村基盤整備課
(16)	再	水産生産基盤整備事業	小祝漁港	漁港漁村整備課
(17)	再	水産流通基盤整備事業	長洲漁港	漁港漁村整備課

資 料 目 次

1. 総括表 P0−1 ~ (1) 対象事業総括表 (2) 箇所図 P0-4 ~ 2. 対象事業

(1) 【事前】 都市計画道路事業 駅前高市線 P1-1 ~ 田野庄内線 南園工区 (2) 【事前】 道路改築事業 P2−1 ~ (3) 【事前】 交通安全事業 中津吉富線 合馬工区 P3-1 ~

(5)	【事前】	重要港湾改修事業	大分港 大在西地区	P5−1 ~
(6)	【再】	重要港湾改修事業	大分港 坂ノ市地区	P6−1 ~

国道500号 汐見工区

P4−1 ~

P9−1 ~

(4)

(9)

【再】

【事前】

無電柱化事業

広域河川改修事業

			品 港	
(7)	【再】	地方港湾改修事業	高田港 呉崎地区	P7-1 ~

(8) 【再·依頼】 中津市公共下水道事業 中津·三光処理区 P	P8-1 ~
----------------------------------	--------

野上川

(10)	【事前】	海岸環境整備事業	国東海岸	小原地区	P10−1 ~

(11)	【再】	通常砂防事業	山王谷川	P11−1 ~

(12)	【再】	火山砂防事業	ロノ林川上	P12-1 ~
(12)	LTJ A	ハロシッチへ		1 1 2 1

(13)	【再】	小水力発電施設整備事業	白水地区	P13-1 ~

(14)	【再】	中山間地域総合整備事業	豊後大野東部地区	P14−1 ~

(15)	【再】	防災ダム事業	放生溜池	P15−1 ~
(/		193242 - 1.214	/// L/H/C	

(16)	【再】	水産生産基盤整備事業	小祝漁港	P16−1 ~
------	-----	------------	------	---------

(17)	【再】	水産流通基盤整備事業	長洲漁港	P17−1 ~
(11)		小性则是全面正明于未	上とハリルボノロ	1 1 / 1

大分県事業評価監視委員会対象事業総括表 第54回(令和2年度第3回)

(単位:百万円) 事業実施 事業実施 事業実施 事業実施 事業実施 事業実施 対応方針 (樂) L=830m W=5.5(7.0)m トンネル1基L=160m 橋梁1橋 L=50m 事業概要 M=11. 14 2,480 人エリーフエ L=800m 全体計画 埠頭用地 A=21ha、 5, 200 臨港道路 L=1, 250m 護岸 L=125m、橋梁 L=380m W=6.0m(12.0m) L=2,400m V=90,000m3 V=3,500m3 A=14,000m2 5矯 1, 700 L=990m W=6.0(16.0)m 延掘築護橋堰長削堤岸梁改工工工 築 1,120 磁長 個員 1, 930 6, 370 事業費 事業期間 16年 6年 6年 9年 9年 豊後大野市三重町大字市場 玖珠郡九重町大字右田 国東市国東町小原 由布市庄内町野畑 大分市大字青崎 中津市大字台馬 ⊩ 驷 路線・河川・港・地区名等 南園工区 合馬工区 小原地区 大在西地区 駅前高市線 |||丁猛 田野庄内線 中津古富線 国東海岸 大分港 重要港湾改修事業 広域河川改修事業 海岸環境整備事業 都市計画道路事業 道路改築事業 交通安全事業 土木建築部 柘 卌 卌 なな争 次付金 補助金 次行街 交付金 次付金 事区等 【事前評価】 道路建設課 道路保全課 都市・ まちづく り推進課 事業課名 河川霖 河川霖 港湾課 Ξ 海亭 8 $\widehat{\mathbb{S}}$ <u>4</u> (2) 9

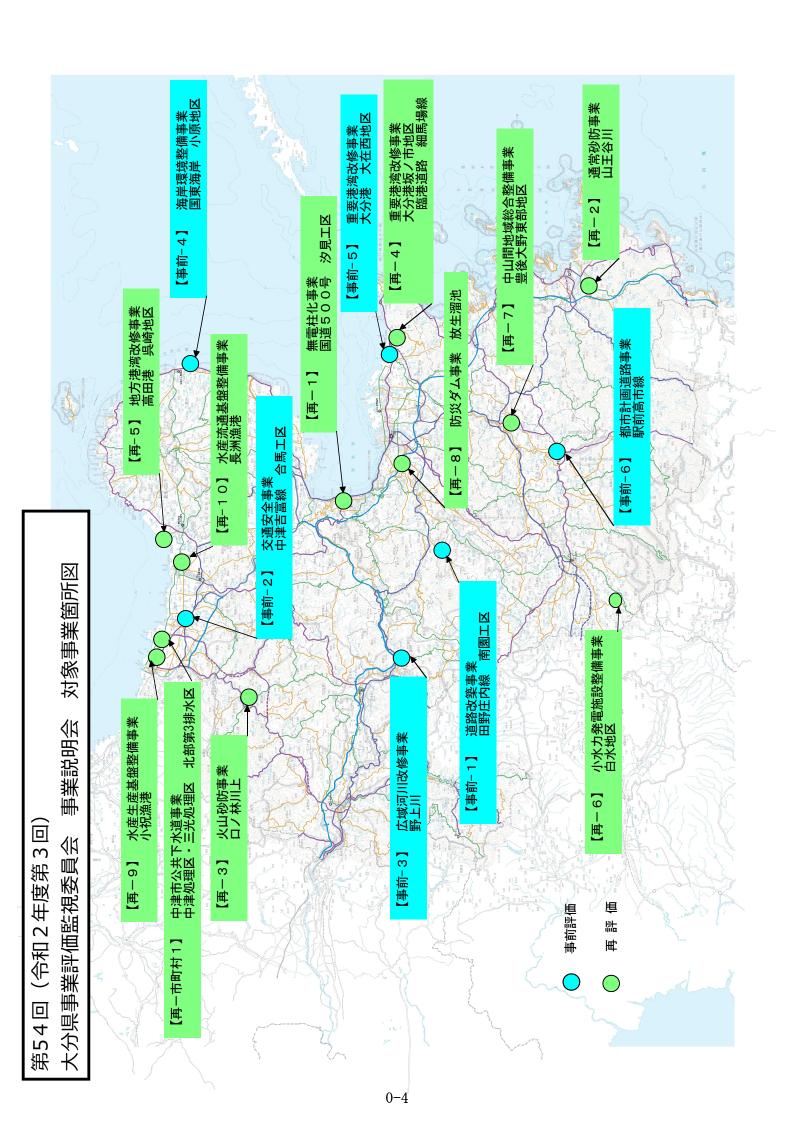
大分県事業評価監視委員会対象事業総括表 第54回(令和2年度第3回)

<u> </u>	本						
(単位:百万円)	対応方針	(秦)	維続	継続	維続	継続	維続
),	田里田士朱丰〇多司	取形の事系引回伽玄	電線共同溝工事 延長 L=660m (整備延長 L=1, 320m)	219 渓流保全エ L=14.1m 管理用道路L=440m	砂防えん堤1基 深流保全工 L=83m 管理用道路L=170m	延長 L=1,200m 福員 №6.5m(8.0m)	防波堤 (A) L=540m 護岸 L=255m 岸壁 (-5,5m) L=100m 航路 泊地 A=12,800m2
	R3以降	事業費	260	219	232	442 延長 幅員	3, 271
	R3.	年	3年	4年	4年	4年	14年
		進捗率	%09	27%	21%	64%	25%
	R2迄	事業費	840	79	63	778	1, 092
		#	6年	6年	4年	11年	26年
	Ö	今回	ı	12. 5	2.9		0.9
	B/C	前回	I	1.0 13.6 12.5	3. 1	1. 8	0.8
	増減率	(今回/ 前回)	1. 75	1.0	1.0	1.4 1.8 1.4	1.0
		今回	1, 400 1. 75	298	295	1, 220	4, 363
	事業費	前回	1	1	1	1	4, 214
		当初	800	298	295	006	5, 238
	J+W	今回	R5	R6	R6	R6	1
	完成年度	前回	I	R3	R4	1	1
	ŧκ	当初	R2	R3	R4	H28	Н20
	採択	年度	H26	H27	Н29	Н22	Н7
	里姆里	基準	大幅な事 業費増加	5年 未着工 用地 取得前	用地 取得前	大幅な事 業費増加	再評価後 5年 (休止)
	뱜		別府市汐見町	佐伯市大字長谷	中津市耶馬溪町大字戸原	大分市大字細~馬場	豊後高田市呉崎
	路線・河川・港	・地区名等	国道500号 汐見工区	山王舎川	コニオニュ	大分港 坂ノ市地区 臨港道路 細馬場線	高田港 吳崎地区
土木建築部	中 条	K	無電柱化事業	通常砂防事業	火山砂防事業	重要港湾改修事業	地方港湾改修事業
# 	事業	区分	交付金	補助金	補助金	補助金	交付金
【再評価】	車 柴 細 夕	₽ ¥ †	道路保全課	砂防課	砂防課	港湾課	港湾課
重	毎	卟	(3)	(2)	(3)	(4)	(2)

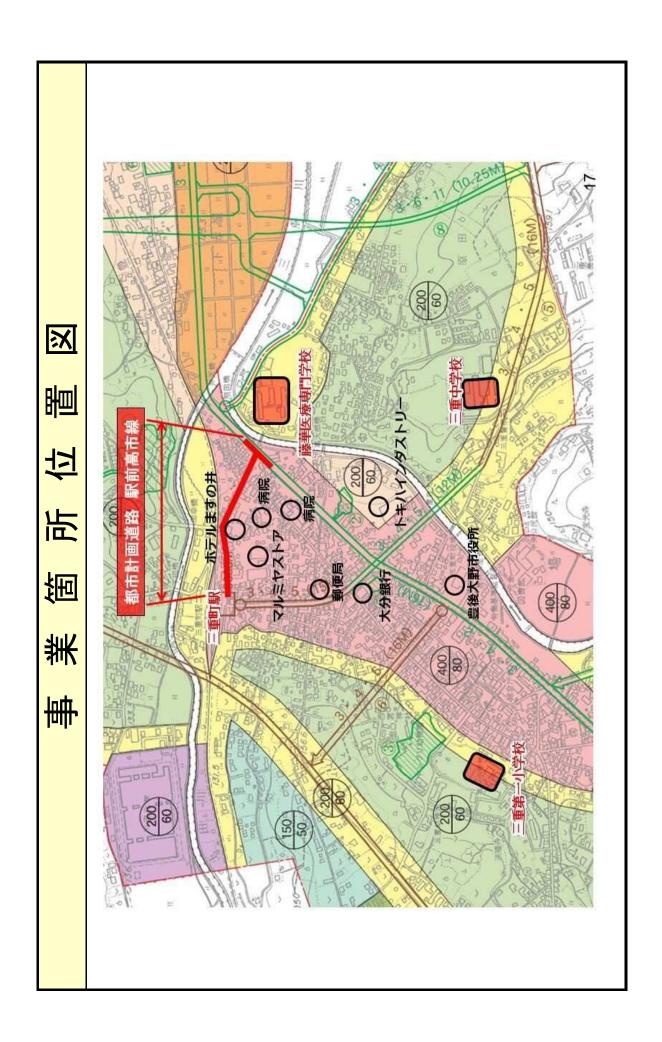
(単位:百万円)	対応方針	(差)	継続	継続	継続	継続	名张名赤
	自然不事类型而描用	取於の事系引回伽安	597 小水力発電施設 一式	農業用用排水路 L=4,014m 1F場整備 A=6.0ha 農業集落道 L=2,136m 農業集落排水 L=1,814m	71 堤体工 L=123.4m	防砂堤 L=200m 導流堤 (改良) L=100m 249 防波堤 (防風帯) L=200m 護岸 (防風播) L=200m	防波堤 L=120m 導流堤 L=1050m 310 静路·泊地浚渫
	R3以降	事業費	597	453	171	249	310
	R3	井	3年	2年	种	3年	2年
		進捗 率	33%	%89	79%	92%	93%
	R2迄	事業費	297	947	654	2, 853	4 404
		#	6年	7年	5年	20年	20年
	Ó	今回	1	1.0	3. 4	1.1	-
	B/C	前回	1	1.1	1.6 3.7	1.0 1.1	-
	増減	(最終/ 前回)	1.8	1.5		1.1	-
		最終	894	1,400 1.5 1.1	825	3, 102	4.75 A 71A 1 1 1 1 1 20A
	事業費	前回	494	950	523	2, 758	
	Juli-	当初	413	781	285	1, 890	0 618
		最終	R5	R4	83	R5	2
	完成年度	前回	R3	R4	R2	Н30	H30
	化	当初	R1	R1	-R	H22	H2.2
	採	年度	H27	H25	H28	H13	H13
	再評価	基準	大幅な事 業費増加	大幅な事 業費増加	大幅な事 業費増加	再評価後 5年	再評価後
	H P		竹田市荻町大字宮平	豊後大野市三重町千歳町・犬飼町	大分市大字高崎	中津市大字小祝	; u - - -
	路線・河川・港	・地区名等	白水地区	豊後大野東部地区	放生溜池	小祝漁港	1
水産部	排	K	小水力発電施設 整備事業	中山間地域総合整備事業	農村地域防災減災	水産生産基 <u>船整</u> 備事業	水産流通基盤整
農林;	業	区分	交付金	補助金	補助	補助金	14
【再評価】農林水産部	事業組み	→ ★ ★ ★ 中	農村基盤整體	農村基盤 整備課	農村基盤 整備課	漁港漁村整備課	漁港漁村
世	梅	中	(9)	6	(8)	(6)	6

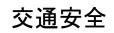
大分県事業評価監視委員会対象事業総括表 第54回(令和2年度第3回)

単位:百万円)	対応方針	※	維統
功 甫)	里班里特条車少 務音	展示の事業自国を対	海水 計画人 目: 41,200A 料理
	R3以降	事業費	36, 007
	æ	#	23年
		進捗率	62%
	R2迄	事業費	43年 59,016 62% 23年 36,007
		年	43年
	O	今回	汚−雇− 水・2 水 − .
	B/C	副回	I
	増減	(最終/ 前回)	0.5
		最終	R12 R25 38, 984 185, 734 95, 023 0. 5
	事業費	三	, 734
	冊	砸	185
		当初	38, 98
	闽	最終	R2E
	完成年度	温	R12
		当	Н7
	採択年度		. 853
	再評価	推	大幅な計画変更
	出		忙
	報・川ビ・	・地区名等	5水 中津・三光処理 区 雨水 北部第3排水区
	4	_	中華市公共下水圖事業
	*		公共下冰
立	#	+	世
市町村	事業	区分	交合金
再評価】	車業調及	¥ #	に サ
[世]	梅		÷
	iAn	⊸r	



	事	前 評 価 書 <u>年 度 2</u> 整理番号
事業	≰名∙路線名等	都市計画道路事業 駅前高市線 事業主体 大分県
	所 在 地	豊後大野市三重町大字市場
世	事業の目的	・都市計画道路駅前線の歩車共存道路化による『居心地良く、歩きたくなるまちづくり』に向け、自動車交通を都市計画道路駅前高市線に転換する。 ・都市計画道路駅前高市線の自動車交通量の増加に加えて、周辺の小学生、中学生、専門学校生が多く利用するため、歩道整備による安全対策を行う。
事業概要	事業内容	【計画延長·幅員】L=380m(現拡)、W=6.0(12.0)m 【道路区分】第4種第2級 【設計速度】V=40km/h 【計画交通量】5,600台/日(R17) 【現況幅員·交通量】W=5.6m 交通量 1,750台/日(R2調査)
	事 業 費	C=1,120百万円
	完成予定年	着手から6年(令和8年度)
事業の実施計画	事業段階毎の 実施計画	1年目 道路詳細設計、交差点詳細設計、用地測量、建物調査、関係機関との協議 2年目 用地買収、建物補償 3年目 用地買収、建物補償 4年目 建物事前調査、用地買収、建物補償、道路工事 5年目 建物事前調査、用地買収、建物補償、道路工事 6年目 建物事前調査、用地買収、建物補償、道路工事
事業の必要	必要性・緊急性	・『居心地良く、歩きたくなるまちづくり』に向け、都市計画道路駅前線の歩車共存道路化を行うため、自動車交通を都市計画道路駅前高市線に転換する必要がある。 ・都市計画道路駅前高市線の自動車交通量の増加に加えて、周辺の小学生、中学生、専門学校生が多く利用するため、歩道整備による安全対策が必要。 ・駅前線の歩行者優先の『居心地よく、歩きたくなるまちづくり』に寄与
性 ————————————————————————————————————	整備効果	・安全・安心かつ快適なまちづくりの形成 ・自動車の安全性・走行性の向上
業手法	│ 費用対効果 │ 分析 ├────	※交通安全を目的とした事業
· エ	工法の 妥当性	・道路法、道路構造令等に適合した工法を採用。 ・道路線形、施工性、経済性等の観点から総合的に判断し、都市計画審議会の審議をもって都市計画決定さたルートである。
法 の	コスト縮減	・アスファルト、砕石は再生材を使用する。
妥 当 性	環境等への配慮	・現道拡幅であり、地形改変による影響が少ない計画である。・低騒音、低振動型の建設機械を使用して、周辺の住環境の負担軽減を図る。
事業	事業の実効性	・豊後大野市から強い要望もあり、地元の協力体制は整っている。 ・周辺の学校関係者から早期対策の要望がある。
·業実施環境	事業の成立性	・三重都市計画マスタープラン ・交通安全施設等整備事業の推進に関する法律 指定道路(3号指定) ・事業認可(都市計画法第59条第2項)
	事業の特殊性	・特になし。
	対応方針	・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。





其 川 医红	IT / I / I I			金
事業名	都市計画道路事業	(都)駅前高市線		
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
`				
	`			
	^	7.1		
/ N A-1 \ /	合		les Males	割引前の総費用
総便益		評価項目	便益額	備考
			$\overline{}$	
			+	
			 	
		計		割引前の総便益
総費用額(C)	<u> </u>	割引率を4%として事業費を	<u> </u>	<u> </u>
総便益額 (B)		割引率を4%として便益額を		
費用便益				
比率 (B/C)				
その他の整		直換算して便益額を算出し	た項目以外	
		立といいし と 上年 大		

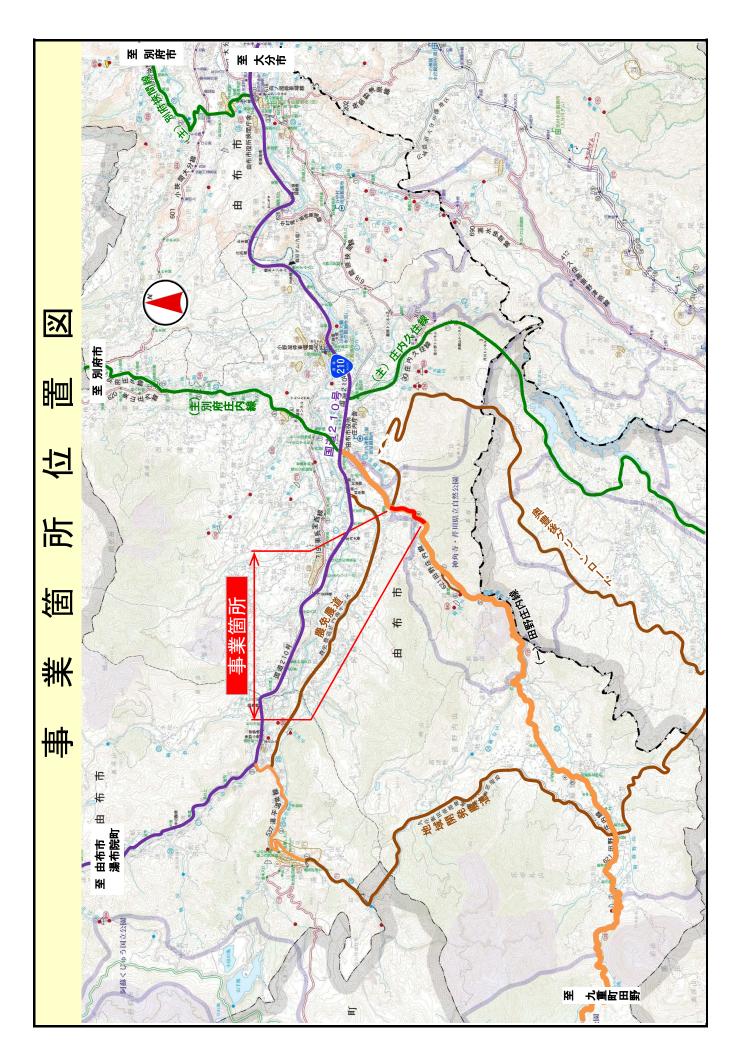
- ○歩道の整備により、通学の児童をはじめとした歩行者等の安全確保
- ○車道幅員の拡幅、歩道の設置により死傷事故対策、通学路の安全確保
- ○国道326号等の主要幹線道路とJR三重町駅等の主要施設とのアクセス性向上
- ○地域防災計画における避難場所までの通行空間の確保

事前評価チェックリスト 道路事業・街路事業

目中項目	小項目	小項目の組別	該当及び適合	び適合	小項目の具体的な内容
			必須	慢先	
O必要性·緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	0		الد
		路線現況	0		平日交通量1,750台/日 (R2調査)、歩行者通行量201人/12h (R2調査) 、自転車33台/12h (R2調査)
		道路幾何構造	0		幅員5.6(5.6)m、歩道未設置
		発生状況		0	1件/5年(H27~R1)うち人が絡む事故1件
	緊急を要する現状の課題	法藩状況		0	下田踏切交差点において、右折待ちの車により直進車が阻害されている
		通学路の指定状況		0	三重第一小学校の通学路に指定
		緊急輸送道路の指定状況		I	
		代替路の指定状況		ı	
	関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響		I	
〇整備効果		防災対策に係る効果			地域防災計画における避難場所までの通行空間の確保
		交通事故対策に係る効果		0	車道幅員の拡幅、歩道の設置により死傷事故対策、通学路の安全確保
		小規模集落対策に係る効果		1	
	事業実施により待られる効果	ネットワーク整備に係る効果		1	児三重町駅と地域内の住宅とのアクセス性向上
		都市空間整備に係る効果		1	下田踏切交差点の改良による直進阻害の解消
		その他の効果		0	バス路線の改善
〇費用対効果分析	費用便益分析 (B/C) 等	B/C算出結果、もしくはB/CIこよる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	0		本事業は、交通安全を主とした事業である。
〇工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	0		道路法、道路構造令に適合した工法を採用
	複数案の検討	事業効果及び経済性における複数案の検討状況		0	都市の総合的な将来像を見据えた都市計画決定に基づいたルートである。
〇コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法の導入			発生士の現場内利用を行う
	地域材、建設副産物の有効利用	-		0	他工事の建設発生土を盛土材に利用、アスファルト・砕石は再生資材を利用
〇環境等への配慮	自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負荷軽減対策	0		地形改変による影響が小さい計画としている
	周辺の住環境への配慮		0		低騒音、低振動型の建設機械を使用し、住環境の負担軽減を図る
	景観への配慮			0	豊後大野市景観計画との適合を図り、周辺景観との調和を図る
	残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮			発生士は、現場内利用を行い建設発生土を抑制、また搬出土は工事間流用に努める。
	文化財の保護	文化財等の調査及び保護		0	埋蔵文化財調査を行い、関係機関と協議のうえ文化財の保護を図る
〇事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況			豊後大野市から事業に対する要望あり
	市町村の協力体制	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制			地元説明会、都市計画変更説明会を今後行う予定の中で、豊後大野市と連携して取り組んでいる。
	用地取得の難易度	地権者の同意、事業への理解の状況			地元要望、豊後大野市からの要望もあり、事業への理解は示されており今後同意に向けて豊後大野市と協力して交渉する。
	法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項		:	都市計画、道路法、交差点協議(公安委員会)、景観法、文化財保護法等に係る調整事項
〇事業の成立性		都市計画			都市計画マスタープランに位置づけられた路線
	東間 多一 英型 特が 一	おおいたの道構想2015		0	安全・安心を
	東送の2キ回じカナ	交安法指定道路			交通安全指定道路3号該当区間(付近に三重第一小学校、三重中学校、藤華医療専門学校がある)
		地域防災計画		0	
	事業 () 括型 () 经记录 ()	事業実施に係る根拠法令(条項)	0		都市計画法第59条第2項に基づき事業を実施
	中米の仏滅ら 1・1×1/文目	事業の採択基準、適合状況	0		社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合
	他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等			
〇事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の実施時期・期間への制限		-	
	计优先数目 年	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			

* 評価項目(小項目の細別)は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。 *「該当及び適否」の欄で該当して適であれば「〇」、該当するが不適であれば「×」、該当しなければ「一」を記入する。 *「該当及び適否」の欄の「必須」の欄が「〇」でなければ採択は不可とする。

	事	前評価書		年 度	2
	尹			整理番号	
事業	(名・路線名等	^{みなみぞの} 道路改築事業 一般県道田野庄内線 南園エ区		事業主体	大分県
j	所 在 地 	由布市庄内町野畑			
	事業の目的	・通行困難区間の解消、災害時における避難経路の確保			
事業概要	事業内容	【計画延長・幅員】 延長 L=830m、幅員 W=5.5 (7.0) m 【道路区分】第3種第4級 【設計速度】V=40km/h 【計画交 【現況幅員】車道幅員 W=4.0~5.5m 【交通量】1,037台/E 【重要構造物】トンネル1基(L=160m)・橋梁1橋(L=50m)		(令和12年度)	
	事 業 費	C = 1,930 百万円			
	完成予定年	着手から9年(令和11年	度)		
事業の実施計画	事業段階毎の 実施計画	1 年目 地形測量、路線測量、地質調査、道路詳細設計2 年目 地質調査、トンネル・橋梁・構造物詳細設計3 年目 用地測量、用地買収4 年目 用地買収、道路工事5 年目 橋梁工事(下部)、道路工事6 年目 橋梁工事(上下部)、トンネル工事、道路工事7 年目 トンネル工事、橋梁工事(上部)、道路工事	8 年目 トンネル9 年目 旧橋撤去		事
事業の	必要性・緊急性	・線形不良、視距・幅員不足により、乗用車や大型車のすれ (曲線半径60m未満:5箇所、視距40m未満:7箇所、幅員5. ・豪雨による土砂災害発生や、法面の要対策箇所があること	5m未満:延長約70	Om)	「能性
必要性	整備効果	・走行性、安全性の向上 ・くじゅう周辺の観光地と観光客の多い別府間のアクセスの ・沿線工場等からの物流の効率化 ・災害時における避難経路の確保	向上		
事業手	費用便益 分析	・通行困難区間の解消を目的とした1次改築、通行の安全性や 【参考B/C=0.2】	や防災面、観光振興	興等の観点か	ら評価
ナ 法 ・ エ	工法の 妥当性	・道路法、道路構造令に適合した工法を採用 ・複数案の比較検討を行い、走行性に優れ最も経済的なルー	トを選定		
法 の	コスト縮減	・アスファルト、砕石は再生資材を利用 ・建設発生土は盛土材に利用			
妥 当 性	環境等への配慮	・切土・盛土等により発生する法面については在来種による ・神角寺芹川県立自然公園内であるため、実施にあたって関			ける
事業	事業の実効性	・県道田野庄内線整備由布・九重合同促進期成会や由布市かり、協力体制も整っている ・由布市と事前協議済であり、連携しながら地元調整を積極 ・地区の役員を通じ、地元との調整を実施しており、事業へ	的に図っている		望もあ
耒実施環境	事業の成立性	・「安心・活力・発展プラン2015 (2020改訂版)」、「大分 大分県長期道路整備計画「おおいたの道構想2015」に基づ ・道路法第15条に基づき道路管理者として事業を実施 ・社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、	き事業実施		•
	事業の特殊性	・特になし			
	対応方針	・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業	を実施したい		



	T 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
事業名	道路改築事業 (一)田野庄内線 南園工区		
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
	道路建設費	完成2車線	1, 849, 000	
	維持管理費	一般県道	113, 000	
投資期間				
H33∼H91				
	合	計	1, 962, 000	割引前の総費用
総便益		評価項目	便益額	備考
	走行時間短縮便益	<u></u>	813, 000	
	走行経費減少便益	<u></u>	35, 000	
測定期間	交通事故減少便益	<u></u>	0	
H42∼H91				
	合	計	848, 000	割引前の総便益
総費用額(C)	1, 461, 000	割引率を 4% として事業費を現	在価値化したもの	のの合計
総便益額 (B)	276, 000	割引率を 4% として事業費を現	在価値化したもの	のの合計
費用便益 比率(B/C)	2	76, 000 / 1, 461, 000	= 0.19 =	0.2

金額単位 : 千円

(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外

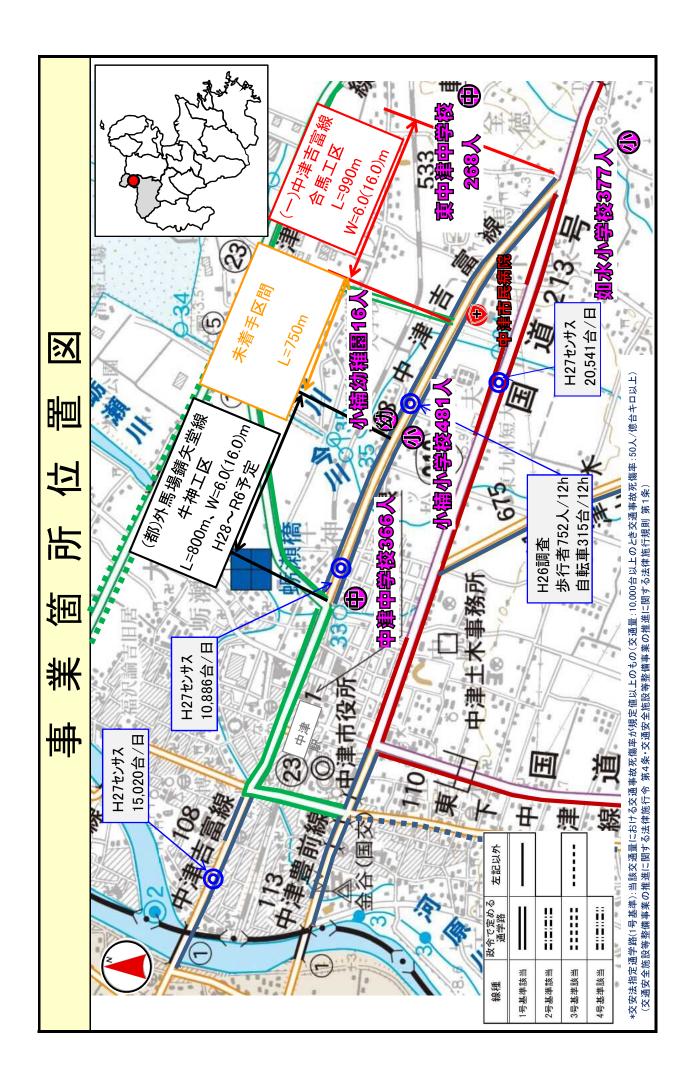
- ・通行困難区間の解消を目的とした1次改築
- ・線形不良、視距・幅員不足箇所の解消による走行性、安全性の向上
- ・ 久住周辺の観光地と観光客の多い別府間のアクセスの向上
- ・沿線工場等からの物流の効率化
- ・災害時における避難経路の確保

道路事業・街路事業 事前評価チェックリスト

世 空 車 米 単 出 車 出 車 出 車 出 車 出 車 出 車 出 車 出 車 出 車 出	 街路事業	事則評価ナエックリスト -		1	田野庄内線(南園工区)
大項目	中項目	小項目	小項目の細別	談当及び適合 必須 優先	小項目の具体的な内容
事業の 必要性	O必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	0	
			路線現況	0	量 1,037台/日 (平成29年調査)
				0	【現況】曲線半径60m未満:5箇所、視距40m未満:7箇所、幅員5.5m未満:延長約700m
			緊急輸送道路、啓開ルートの状況	-	
		緊急を要する現状の課題	集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況	0	令和2年7月豪雨では、今回評価箇所や周辺の道路が被災し、通行不能区間が発生、 通行再開まで、県道は約12時間、その他ルートは約1ヶ月を要した
			交通事故発生状況	-	
			通学路の指定状況	1	
			渋滞状況	1	_
		関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	1	
	〇整備効果		防災・減災対策に係る効果	0	災害時の通行確保 地域の避難所へのアクセス向上
			交通安全対策に係る効果	0	線形不良、視距・幅員不足箇所の解消による走行性・安全性の向上
			都市空間整備に係る効果		
		事業実施により待られる効果	ツーリズム支援に係る効果	O	くじゅう周辺の観光地へのアクセスが改善され、自然、アウトドア体験等の観光戦略に寄与
			ネットワーク整備に係る効果	O	涵
			小規模集落対策に係る効果	0	阿蘇野地区(153世帯)、直野内山地区(34世帯)、野畑地区(83世
			老朽化対策に係る効果等その他の効果	0	老朽橋架け替えによる安全性の向上
					多名田野町町の棚がよりを入ります。 まんが 一番 おい 一番 の 一番
	〇費用対効果分析	費用便益分析 (B/C) 等	B/C算出結果、もしくItB/Cによる評価を行わな い場合の理由と評価の考え方	0	通行困難区間の解消を目的とした1次改築、防災面や交通安全、観光振興等の観点から評価 【参考8/0=0.2】
	〇工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	0	した工法を採用
		複数案の検討	事業効果及び経済性における複数案の検討状況	0	トンネル案、現道拡幅案、対岸案の3案比較を行い、走行性に優れ最も経済的なルートを選定
: !	〇コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策		-	Ι
事業手法・エキ		地域材、建設副産物の有効利用		0	アスファルト、砕石は再生資材を利用、建設発生土は盛土材に利用
お当体の	〇環境等への配慮	自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負荷軽減対策	0	地形改変による影響が小さい計画案を選定
! !		周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	0	
		景観への配慮	周辺の景観への配慮	0	切土・盛土等により発生する法面については在来種による緑化を行う等、自然環
		建設発生土の状況	建設発生土の低減対策と処理地での環境配慮	0	建設発生土は、自工区流用および土木事務所管内の他公共工事の盛土材に流用する
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護	0	計画地には周知遺跡や文化財はない 自然公園内のため、関係機関と調整し自然環境に与える影響を最小限に抑え、保全に努める
	〇事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	O	期成会や市から要望書が出されるなど強い要望もあり、協力体制も整っている
		市町村の協力体制	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	0	由布市と事前協議済であり、連携しながら地元調整
		用地取得の難易度		O	地区の役員を通じ、地元との
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	O	自然公園法に係る調整
	〇事業の成立性		都市計画	1	
#		- 佐井 画策 7 色間油	おおいたの道構想2015	O	県土の発展を支える道路整備
事来 宇格语培		1 元 1 回 中 2 0 7 末 年	地域防災計画・地域強靱化計画	0	
			その他(交安法指定道路、長寿命化計画など)	_	_
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令(条項)	0	として事業を実施
				0	社会資本整備総合交付金交付要綱(補助事務提要)に規定された事業内容、採択基準の要件に適合
		他事業との関連		1	1
	〇事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	1	
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	_	÷
* 評価百	1(111年)日里小)日	4 计码间 4 一个一个一个一个	トリ討法が思たろ得会がなる		

^{*} 評価項目(小項目の細別)は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。 *「該当及び適否」の欄で該当して適であれば「O」、該当するが不適であれば「×」、該当しなければ「一」を記入する。 *「該当及び適否」の欄の「必須」の欄が「O」でなければ採択は不可とする。

	事	前評 価書	年度					
事業		いっぱんけんどう なかつよしとみせん おうまこうく 交通安全事業 一般県道 中津吉富線 合馬工区	事業主体 大分県					
	所 在 地	なかっしおおあざおうま 中津市大字合馬						
	事業の目的	・沿線の小・中学校の通学路であるため、自歩道を整備することで安全・安る。 ・道路幅員を確保して自動車の安全性・走行性の向上、また中津駅や中津のアクセス機能の改善を図る。						
事業概要	事業内容	【計画延長・幅員】 L=990m(現拡)、W=6.0(16.0)m 【構造規格】第4種第2級 設計速度 V=40km/h 【計画交通量】12,270(台/日 【現況幅員】 W=4.0(7.0)m 【交通量】 交通量 10,866台/日(H27センサス) 歩行者752人/12h(H26調査) 自						
	事 業 費	C=1,700百万円						
	完成予定年	着手から9年(令和11年度)						
事業の実施計画	事業段階毎 <i>の</i> 実施計画	1年目 道路詳細設計、地形測量、用地測量、関係機関との協議 2年目 建物調査、用地買収・建物補償 3年目 建物調査、用地買収、建物補償 4年目 用地買収、建物補償、道路工事 5年目 用地買収、建物補償、道路工事 6年目 用地買収、建物補償、道路工事 7年目 用地買収、建物補償、道路工事 8年目 用地買収、建物補償、道路工事 8年目 用地買収、建物補償、道路工事 9年目 道路工事						
事業の必要性	必要性·緊急性 整備効果	・本路線は、小楠小学校、如水小学校の法指定通学路(1号基準)となっているほか校の通学路としても利用されているが、当区間には歩道が無い状況である。特に通く、通学生をはじめとした歩行者等が危険な状況である。 ・通学路合同点検の結果から自動車の通行量が多いため、児童等に対して危険箇・過去5年間(H27.4~R2.3)で11件の事故があり、うち車両どうしの事故が10件、人いる。 ・上記の理由により平成27年度に実施した通学路安全プログラムによる要対策箇づき事事を行者道の整備により歩行者等の安全確保を図る。 ・道路幅員の整備により、自動車の安全性、走行性の向上を図る。	種学時には自動車の通行も多 所に挙げられている。 と車両の事故が1件となって					
事業手	費用対効果 分析	・中津駅や中津市民病院等の主要施設とのアクセス機能の改善を図る。 ・交通安全事業のため費用便益比の算出は困難であり、現状の道路利用状況等か						
手 法 ・ エ	工法の 妥当性	・道路法、道路構造令等に適合した工法を採用。 ・道路線形、施工性、経済性等の観点から総合的に判断し、周辺道整備状況からサルートを選定。						
法 の	コスト縮減	・アスファルト・コンクリート・砕石は再生材を使用。						
妥 当 性	環境等への配慮	・都市部の事業で、現道縦断に沿う、現道拡幅としており、地形改変による影響がり・低騒音、低振動型の建設機械を使用して周辺の住環境の負荷軽減を図る。・残土は工事間流用に努める。	小さい計画としている 。					
事	事業の実効性	・中津市から大分県議会に毎年要望書が提出されており、協力体制は整っている。 ・平成27年度の通学路合同点検の要対策箇所に挙げられており、令和元年度の通 されている。	哲学路合同点検でも早期要望					
業実施環境	事業の成立性	・交安法(交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行令第4条)指定通学路 【小楠小学校、如水小学校】・道路法第15条に基づき実施・社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適						
境 	事業の特殊性	・特になし。						
	対応方針	・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。						



交通安全事業のため、B/Cは算定しない

金額単位:千円

費用便益内訳書

事業名	交通安全事業 一	般県道 中津吉富線 台] 馬工区	
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
	道路建設費	歩道設置•拡幅	_	
投資期間	維持管理費		_	
(期間の内訳)				
事業期間				
維持管理期間				
	合			割引前の総費用
総便益		評価項目	便益額	備考
	走行時間短縮便益		_	
測定期間	走行費用減少便益		_	
	交通事故減少便益	i.	_	
(期間の内訳)				
事業完了まで				
事業完了後	^	→ 1		
	合		0	
総費用額(C)		割引率を4%として事業費		
総便益額 (B)		割引率を4%として便益額	を現在価値化したもの	のの合計
費用便益				
比率 (B/C)	the late to the la	F. L. Latinova, A. Latinova, M. Latinova, Markova, L.		
(その他の整	備効果)…貨幣価値	首換算して便益額を算出		

- ○歩道の整備により、通学の児童をはじめとした歩行者等の安全確保
- ○車道幅員の拡幅、歩道の設置により死傷事故対策、通学路の安全確保
- ○国道213号等の主要幹線道路とIR中津駅等の主要施設とのアクセス性向上
- ○バス路線の改善
- ○地域防災計画における避難場所(小・中学校・コミュニティセンター)までの避難経路の確保
- ○中津市民病院(救急告示病院、災害拠点病院)への搬送経路の確保
- ○国道213号との変則交差点の改良による渋滞の解消

道路事業・街路事業 事前評価チェックリスト

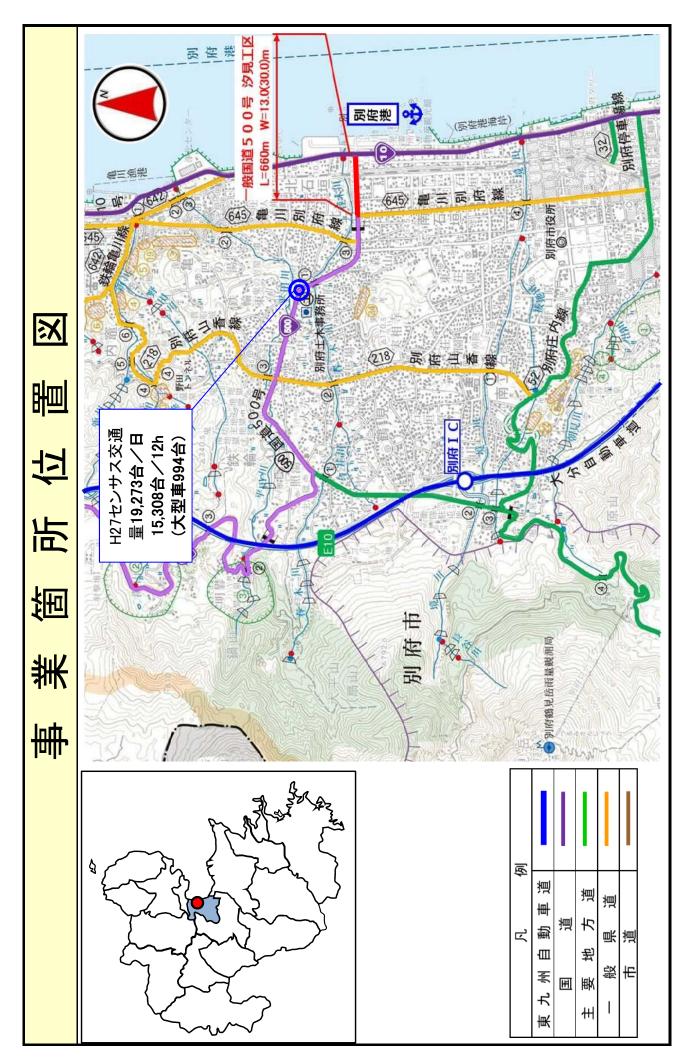
				該当及	び適否	
大項目	中項目	小項目	小項目の細別	必須	優先	小項目の具体的な内容
事業の	〇必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	0		歩道幅員が狭く、通勤通学時は自転車、歩行者とも交通量が多いことから、車両との接触が懸念される。
必要性			路線現況	0		自動車10,886台/日(H27センサス)、歩行者 146人/12h、自転車 105台/12h(H26実測)
			道路幾何構造	0		幅員W=4.0(6.0)m 歩道幅員が狭く、また車道幅員、路肩幅員についても構造令を満たさない。
			緊急輸送道路、啓開ルートの状況		_	
		緊急を要する現状の課題	集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況		-	
			交通事故発生状況		0	11件/5年(H27~R1)うち人が絡む事故1件
			通学路の指定状況		0	如水小学校(377人)及び東中津中学校(268人)、小楠小学校(481人)及び中津中学校(366人)の通学路に指定。 法指定通学路(1号基準)に該当。
			渋滞状況	···········	_	
		関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響		_	
	〇整備効果		防災・減災対策に係る効果		0	避難路としての空間・火災時の延焼遮断空間の確保
			交通安全対策に係る効果		0	自転車歩行者道整備、車道整備による歩行者・自転車・自動車の安全確保。
			都市空間整備に係る効果		_	
		事業実施により得られる効果	ツーリズム支援に係る効果	<u> </u>	_	
			ネットワーク整備に係る効果		_	
			小規模集落対策に係る効果		_	
			老朽化対策に係る効果等その他の効果		_	
	〇費用対効果分析	費用便益分析 (B/C) 等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない 場合の理由と評価の考え方	0		交通安全事業のため費用便益比の算出は困難であり、道路利用状況等から総合的に判断する。
	〇工法の妥当性 関係法令・技術基準等との適合 関係法令や技術基準等への適合状況 ************************************		0		道路法、道路構造令、道路橋示方書に適合した道路構造を採用	
		複数案の検討	事業効果及び経済性における複数案の検討状況		0	3 案比較を行い、地元の合意形成が出来ており事業効果に優れる案を採用
事業手法	〇コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法の導入	<u> </u>	_	
・工法の		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内発生の建設副産物の使用		0	アスファルト・コンクリート・砕石は再生資材を利用。
妥当性	○環境等への配慮	自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負荷軽減対策	0		現道縦断に沿う計画を採用、地形改変が最小限となっており自然環境への影響が少ない。
		周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	0		低騒音、低振動型の建設機械を使用し、周辺の住環境の負担軽減を図る。
		景観への配慮	周辺の景観への配慮	<u> </u>	0	中津市景観計画に基づき、防護柵の色彩に配慮する。
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	<u> </u>	0	発生土は現場内利用を行い建設発生土を抑制。搬出土は工事間流用に努める。
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護		0	埋蔵文化財周知遺跡が分布するため文化財調査を要する。
	〇事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	<u> </u>	0	地元関係者より要望書が提出。平成27年度通学路合同点検により要対策箇所となっている。
		市町村の協力体制	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	<u> </u>	0	中津市から土木建築委員会に要望書提出
		用地取得の難易度	地権者の同意、事業への理解の状況	<u> </u>		
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項		0	交差点協議(公安委員会)
	○事業の成立性		都市計画		_	
事業		上位計画等との関連	おおいたの道構想2015	<u> </u>	0	施策1生活の安全・安心を高める道路整備(通学路等の安全対策)
実施環境			地域防災計画・地域強靱化計画		0	避難場所に指定(如水小、東中津中、小楠小、中津中)
			その他(交安法指定道路、長寿命化計画など)		0	法指定通学路(1号基準)に該当(如水小学校、小楠小学校)
		事業の担加は今・授担更供	事業実施に係る根拠法令(条項)	0		道路法第15条に基づき事業を実施
		事業の根拠法令・採択要件	事業の採択基準、適合状況	0		社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合
		他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等		_	
	○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の実施時期・期間への制限		_	
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	<u>†</u>	_	

- *評価項目(小項目の細別)は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。
- *「該当及び適否」の欄で該当して適であれば「O」、該当するが不適であれば「×」、該当しなければ「−」を記入する。
- *「該当及び適否」の欄の「必須」の欄が「O」でなければ採択は不可とする。

<u>様式</u>		— 集名·路線河川港地区名等		むでんちゅうがぎょう 無電柱化事業	· 一般国道50	_{しおみ} 00号(汐見エ区)		
j	所名	E地·工区名		べっぷししおみまち 別府市汐見町					
-4	事弟	美の目的		電柱・電線の地・ 県おおいた」の顔				の防災機能の)向上及び「日本
	再評	平価基準	・大幅な事業費	費の増加(第2条(2)才)				
á	未â	賃工・未完了の理由		‡の回避に伴う管 加実施により期[ほか、現地着手	後に判明した車	云石や地下水位
3	事第	模採択年度	採択年度:	平成26年度		着工年度:	平成27年度		
1	事第	美実施予定期間	当初: 平成27	/年度 ~ 令和2	年度	変更: 平成27	年度 ~ 令和5	年度	
		計画概要	【延長·幅員】 【道路区分】 【重要構造物】		延長L=1,320m)、 【設計速度】		【現況交通量】	19,273台/日(H	H27センサス)
				当初計画		第1回変更((R1年)	第2回変更	(R2年)
			計画期間	H27∼R2		H27∼R5		H27∼R5	
			工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
			本工事費	660m	745	660m	745	660m	1275
	全 体		測量試験費	一式	55	一式	55	一式	125
事	事業		用地補償費	_	_	_	-	_	-
	概要		計		800		800		1400
_		変更内容・理由 事業進捗の状況	旧面積の増と: ・事業費の増に 法の追加変更 ・R元年度末時	点の事業進捗率	法追加(2年)に 装復旧面積の増	よるもの。 曾や家屋等の建 ⁹			
			・現在、工事を 事業年度	実施中である。 …年度事業費	累計事業費	I	種	進捗率%	摘要
			全体(変更)				俚	進抄卒%	桐安
			H27年度	1,400 21				1.5%	
			H28	98			電線共同溝工事		
	事		H29	182			電線共同溝工事		
	業費		H30	142	443		電線共同溝工事	31.6%	
	の推		R元	245	688	建物調査	電線共同溝工事	49.1%	
	移		R2	152	840	電線共同溝工事		60.0%	
			R3	200	1,040	電線共同溝工事		74.3%	
			R4	200		電線共同溝工事		88.6%	
			R5	160	1,400	入線・抜柱工事		100.0%	
			ļ			<u> </u>			

様式2-2

作求エ	【2−2 【●前回評価時からの大幅が変更けない							
事業環境の		各交通状況の変化 会・経済情勢の変化)	・災害時には別府港と別府ICを ・大分県道路啓開ルート(ステッ	た」を代表する鉄輪温泉にアクセ E結ぶ緊急輸送道路として機能す	る防災上重要な路線。			
の変化	地元	た情勢の変化	◆前回評価時からの変更はない ・H25.1月に別府市から事業化 ・「国道500号沿道まちづくり協	ヽ。 要望。事業着手後も継続して要望 議会」を設立、事業化について地	望を受ける。 元合意を得る(H27.1月)。			
事業の必	必要	₹性・緊急性	あるが、災害時に電柱が倒壊し 林立する電柱や輻輳する電線	へ。 4ふ頭)〜陸上自衛隊別府駐屯地、通行不可能となる恐れがあり、 線が別府の沿道景観を阻害してい 分から県道亀川別府線(緊急輸送)	数急救援活動の支障となる。 いる。			
要性	整備	前効果	◆前回評価時からの変更はない。 ・災害時の救助活動や支援物資の輸送などの緊急輸送道路としての防災機能の向上 ・良好な沿道景観の向上 ・安全で快適な歩行空間の確保					
	費用	費用便益比(B/C)	事業採択時		今回 再評価時			
	便	負用使並比(0/0)	_		_			
事	益分析	費用便益の分析	◆前回評価時からの変更はない。 ※無電柱化事業のため費用便益比の算出は困難であり、道路の利用状況から総合的に判断する。					
業手法・	工法	5の妥当性	◆前回評価時からの変更はない。 ・電線共同溝方式を採用しており、一般的な工法。 ・九州地区電線共同溝マニュアル(案)【改訂版】の適用。					
工法の妥当	コス	卜縮減	◆JR日豊本線交差部の管路位置について、踏切下から市道迂回ルートに設計変更した。 ◆下記の内容については前回評価時からの変更はない。 ・アスファルト、砕石は再生材を使用する。					
性	環境	き等への配慮	◆前回評価時からの変更はない。 ・既設道路敷内に電線を埋設することから、地形改変による影響は小さい。 ・低騒音、低振動型の建設機械を使用し、周辺の住環境の負担軽減を図る。 ・無電柱化により沿道景観の向上を図る。					
	事業	の実効性	◆前回評価時からの変更はない。 ・国道500号沿道まちづくり促進協議会により地元合意済(H27.1月) ・毎年別府市から事業に対する要望があり、支援体制は整っており、円滑な事業執行が見込まれる。					
事業実施環境	事業	ぐの成立性	◆前回評価時からの変更はない。 ・県無電柱化協議会合意(要請者負担方式)(H27.1.21) ・九州プロック無電柱化協議会合意(H27.3月) ・電線共同溝の整備等に関する特別措置法第3条に基づき事業を実施(H28.3.22指定) ・「おおいた土木未来プラン2015」、「おおいたの道構想2015」に快適な道路空間の形成として位置付けられている。 ・社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合					
	事業	(の特殊性	◆前回評価時からの変更はない ・既設埋設占用管(上下水道、	、。 電力、通信、温泉管など)との配行	管への配慮。			
対応	対応	5方針案	◆継続					
方針	理由	3		リ、防災機能の強化と沿道景観の 認められることから、事業を継続				



無電柱化事業のため、B/Cは算定しない

費用便益内訳書

金額単位:千円

事業名	無電柱化事業 •	一般国道500号(汐見工区	<u>.</u>)	
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
	道路建設費	歩道設置	_	
投資期間	維持管理費		_	
(期間の内訳)				
事業期間				
維持管理期間				
	合			割引前の総費用
総便益		評価項目	便益額	備考
	走行時間短縮便益			
測定期間	走行費用減少便益		'	
	交通事故減少便益	À		
			<u> </u>	
			<u> </u>	
			<u> </u>	
(期間の内訳)			 '	
事業完了まで			 '	
			 '	
事業完了後	<u> </u>		<u> </u>	
	合		0	
総費用額(C)		割引率を4%として事業費を現		
総便益額 (B)		割引率を4%として便益額を現	!在価値化したもの	のの合計
費用便益 比率 (B/C)				

- (その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外
 - ○緊急輸送道路・最優先啓開ルート(ステップ Ⅰ)の防災機能の強化
 - ○良好な沿道景観の形成
 - ○鉄輪温泉・明礬温泉等にアクセスする主要観光ルート
 - ○救急指定病院・災害拠点病院へのアクセスルート

道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

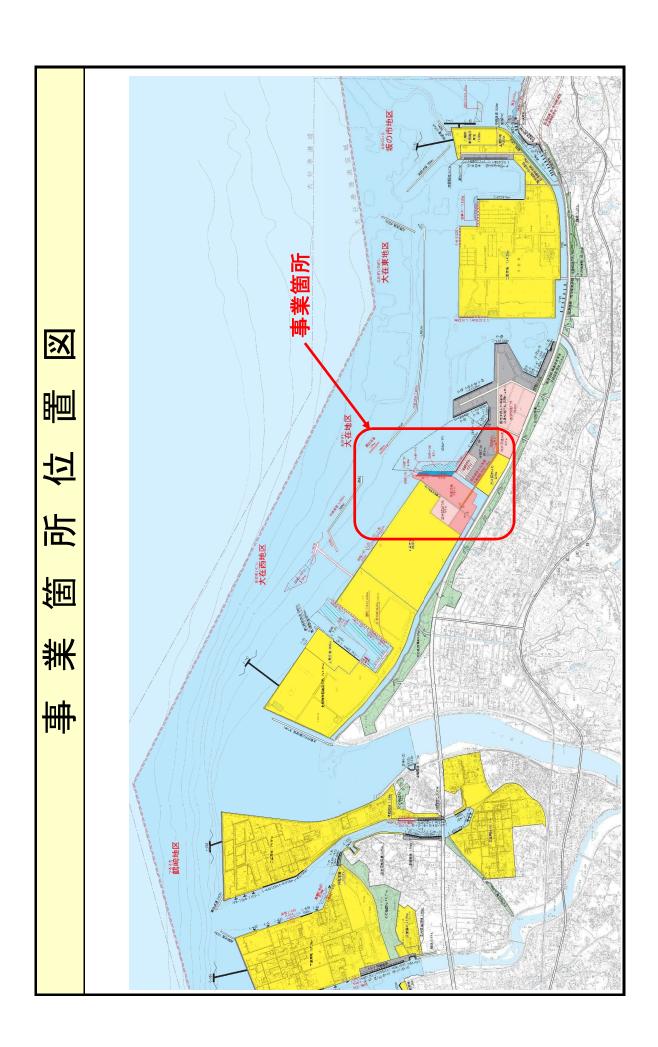
事業の 必要性				' ⊒ ⊋	
##	O必要性·緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	-	
				•	■ (前回)日交通量20, 264台/日(H22センサス)、歩行者通行量308人/12h、自転車:76台/12h ■ (今回)平日交通量19, 273台/日(H27センサス)(H27センサス)
			道路幾何構造	•	D=4
		欧刍を亜オス钼米の理語	緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況	•	■ 第一次緊急輸送道路および最優先啓開ルート(ステップ1)[変更なし]
			集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況		□ -[変更なし]
			交通事故発生状況		- [変更なし]
			通学路の指定状況	•	
		盟連事業との准捗調整等	渋滞状況間連事業の准株等への影響		□ - [変更なし] □ 変更なし] □ で更なし] □ で更なし] □ で更なし] □ である しままままままままままままままままままままままままままままままままままま
υ	〇整備効果				
			交通安全対策に係る効果		7
		事業実施により得られる効果	都市空間整備に係る効果 ツーリズム支援に係る効果		■ 良好な沿道景観を形成し、安全で快適な通行空間および生活環境の向上を図る[変更なし]■ 主要な観光地間を周遊する道路、主要な観光地へのアクセス道路の改善[変更なし]
			ネットワーク整備に係る効果		- [変更なし]
			■		
			老朽化対策に係る効果等その他の効果		□ - [変更なし]
O	〇費用対効果分析	費用便益分析 (B/C) 等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない 場合の理由と評価の考え方	•	■ 無電柱化事業のため費用便益比の算出は困難であり、道路の利用状況から総合的に判断する[変更なし]
U	〇工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	•	
IC	きぬしてこ	複数案の検討	事業効果及び経済性における複数案の検討状況ニューの違いではは十二年、エエの違う	•	
)	イント・ドールの	コイト部域に同じた共体的施み地域材、建設副産物の有効利用	コヘト船減に同じた土価 地域材の有効活用、地域P	• •	■ 大門用の及指年政士法の7項11により7項7の月月十五年 フェイト報報で図る1変式なし」 ■ 他工事の建設発生士を盛土材に利用、コンクリート・砕石は再生資材を利用「変更なし」
事業手法・工法の	〇環境等への配慮	自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負担軽減対策	-	■ 都市部での事業であることから動植物への影響が少ない地域であり、且つ現道敷内において電線を地中に埋設 する工法であることから地形改変による影響も小さい(変更なし)
		周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	•	
			周辺の景観への配慮	•	緑類を地
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	•	(前回) 他の公共工事に流用 (今回) 発生土量4,300m3のうち740m3は別府市の公共工事(公園整備)へ流用
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護		口 なし(変更なし)
<u>U</u>	〇事業の実効性		要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	•	くり促進
		市町村の協力体制	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制になる。「本一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	■ [別府市長か
		je Fr	四権有の同意、事楽への推開の状況 4.4分かっ ロップ ロップ ロップ コープ・ロップ コープ・ロップ コープ・ロッチュア] I	
		広市等に基づく調整事項			
U	〇事業の成立性		都市計画		□ -[変更なし]
庫		上位計画等との関連	おおいたの道構想2015 単は はいましょう はは はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい	□▮	
Hm2			四級の公計画・地域油粉に計画 その他(交安法指定道路、長寿命化計画など)	• •	素が糖及は、クカルク 当時数2.7を間段下至、784か段/一を仕上目間を別的性ももつがが15/1を交がこ直路法第37条(道路の占用の禁止又は制限区域等)[変更なし]
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令(条項) 事業の採択基準、適合状況		■ 電線共同溝の整備等に関する特別措置法第3条に基づき事業を実施(H28.3.22指定)[変更なし] ■ 無電柱化協議会により合意済み。社会資本整備総合交付金交付要網に規定された事業内容、採択基準の要件に適合[変更なし]
		他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等		■ (前回) — (前回) = (今回) 国道500号 鉄輪工区にて無電柱化整備事業を事業中(H28~)
U	〇事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の実施時期・期間への制限		口 特になし[変更なし]
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性		口 特になし[変更なし]

^{*}評価項目《小項目細別》は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。*該当あり項目は■、該当なし項目は口で記載。

事前評価書

年 度 R2 整理番号

			<u> </u>	_
事第	ἔ名・路線名等	重要港湾改修事業 大分港 大在西地区	事業主体	大分県
	所 在 地	大分市大字青崎		
	事業の目的	九州の東の玄関口としての拠点化戦略に基づき、物流の基幹拠点である大分港 貨物需要の増大に対応するため、新たなRORO船ターミナルの整備を行う。	大在西地区に	こおいて、
事業概要	事業内容	【土地造成】 護岸 L=125m ふ頭用地 A=21ha 【臨港交通施設】 臨港道路 L=1,250m(うち橋梁 N=1橋)		
	事業費	全体C=5,200百万円		
車	完成予定年	着手から6年(令和3年度~令和8年度)		
事業の実施計画	事業内容	1年目 臨港道路測量・設計、ふ頭用地測量・設計 2年目 臨港道路工事、ふ頭用地工事 3年目 臨港道路工事、ふ頭用地工事、護岸設計 4年目 臨港道路工事、ふ頭用地工事、護岸工事 5年目 臨港道路工事、ふ頭用地工事、護岸工事 6年目 臨港道路工事、ふ頭用地工事、		
事業の必要	必要性·緊急性	・大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」2020年改訂版において、大分港大として、新たな需要に対応した岸壁やふ頭等の整備を位置づけている。 ・ドライバー不足を背景に、陸上輸送から海上輸送へのモーダルシフトが進む中、RORO船の路の就航や増便に伴い増加しており、今後もシャーシ台数の増加が見込まれている。 ・現在使用している岸壁の水深が不足しているため、RORO船の貨物積載量を制限する必要できていない状況となっている。 ・現在、シャーシ置場が岸壁から離れた所に点在し、面積も不足していることから、RORO船ら岸壁背後へ横持ち輸送を行う必要があるなど、非効率な運用を強いられている。 ・大規模地震災害時の緊急物資輸送のために、耐震性が求められている。	のシャーシ台数 要があり、輸送	は、近年航需要に対応
性	整備効果	・岸壁水深が深くなることで貨物積載量の制限が不要となり、また将来の船舶の大型化に対一度に輸送できる貨物量が増加し、海上輸送の効率化が図られる。 ・岸壁背後にふ頭用地を整備することにより、シャーシ置場が点在している問題が解消され、ことで効率的な荷捌きが可能となり、輸送コストが削減される。 ・耐震強化岸壁の整備により、発災時の緊急物資輸送が可能となる。		
事業手	費用対効果 分析	•B / C = 3.4		
法・	工法の 妥当性	・港湾法、港湾の施設の技術上の基準を定める省令、道路法、道路構造令および道路橋示施する。	方書などにより	り設計を実
土法の	コスト縮減	・構造形式の比較を行い、コスト縮減を考慮した設計を実施する。 ・埋立については、周辺の公共工事による発生土を受け入れることでコスト縮減を図る。		
妥 当 性	環境等への配慮	・施工時は、低騒音・振動の建設機械を使用する。・護岸工や橋梁下部工等、汚濁が発生する可能性がある場合は濁水対策を検討し、実施す	· る 。	
	事業の実効性	・大分市から要望書が出されており、協力体制も整っている。 ・物流事業者等との協議・調整を行っており、事業への理解を得ている。 ・船社や物流事業者からも大分港の再編を望む声は多く、計画通りに整備を進めることで新 きる。	たな貨物需要	にも対応で
事業実施環境	事業の成立性	・大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」2020年改訂版(R2.6改訂)および力拠点化戦略(H29.3改訂)において、物の流れの拠点として大分港大在地区を位置づけている・地方港湾審議会及び交通政策審議会第77回港湾分科会(令和元年11月)の審議を経て、対している。・直轄事業については国土交通省の交通政策審議会 港湾分科会 第14回事業評価部会(規事業採択時評価の了承を得ている。・関連する直轄事業の整備スケジュールと調整済。・港湾法第12条第1項第3号に基づき事業を実施。	る。 巷湾計画に位置	置付けられ
	事業の特殊性	・関連する直轄事業と整備スケジュールや供用開始時期等を調整しながら実施する必要が 手・供用が望まれる。	あるため、計画	どおりの着
	対応方針	・以上のとおり、事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。		



金額単位:千円

事業名	重要港湾改修事	業 大分港 大在西地区		
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
	港湾整備費	ふ頭用地、護岸、臨港道路	4,730,000	県事業
投資期間	港湾整備費	岸壁、泊地、防波堤	11,270,000	国事業
R2∼R58	維持管理費		3,760,000	
(期間の内訳)				
事業期間				
R2∼R11				
維持管理期間 R12~R58				413137 75 45 FR
	合			割引前の総費用
総便益		評価項目	便益額	備考
	海上輸送コストの肖		125,890,000	
	陸上輸送コストの背景がはない。		8,884,000	
測定期間		送コストの増大回避	1,957,000	
R6∼H58	残存価値		3,486,000	
(##### A + 1=1)				
(期間の内訳)				
事業完了まで R6~R11				

事業完了後 R12~R58		計	140 217 000	割引前の総便益
総費用額 (C)		割引率を4%として事業費を理		
総便益額 (B)	, ,	割引率を4%として便益額を現		
費用便益 比 (B/C)		50,598,000 / 14,967		

(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外

【トラックドライバー不足への対応】

本事業の実施により、RORO船による海上輸送能力が増強され、トラックドライバー不足による 陸上輸送力の低下を補完することが出来る。

【環境への負荷軽減】

本事業の実施により、輸送効率化、モーダルシフト需要等への対応及び横持ち輸送の解消が可能となり、排出ガス(CO2・NOx)が削減される。

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

港湾改修・整備事業 事前評価チェックリスト

世		日里小	「西田の田田の田田の田田の田田の田田の田田の田田の田田の田田の田田の田田の田田の田	該当及び適否	
Ķ	Ķ			必須 優先	5 6 G & K > D K . C
		整備が必要な主たる理 由	現状の課題から事業が必要な主な理由	0	貨物量の増大に伴う岸壁・ふ頭用地の整備、大規模地震対策としての耐震化
	〇次要件・緊急体	緊急を要する現状の課	重大な被災を受けた事があるか、災害の発生の危険性 が極めて高い	0	大分県地域
事業の対	<u> </u>	題	フェリー航路の有無田沢東の有無田沢東の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の	Ĭ	○ RORO航路 (常陸那珂)-清水-大分-清水 週6便、東京-御前崎-博多-大分-東京 週3便 14左体田:アニスを44の発酵型間隔を当たら左 アニスシューン署場の集約にアス到価柱向下
£ ¥ ∃		福津井のイ素軍車商	がかがらに ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は	1	
		対 生 す 木 こ ジ 生 沙 剛 正 等	コドギャですがにアルウ・アイロの、ロギャン・レー・ボード・ボーン・ボーン・エー・ボーン・エー・ボーン・エー・ボーン・エー・ボーン・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・	0	対応・のにおすまに関注ででなっていましたのでも、ひなんののにてんらいに回避して負す。 アバロ・ション しんが必要。
	:	事業事施により得られ	物流コストの街滅、親ザガの川工、育佞圏地域の治社 ル	0	荷役の効率化
	〇整備効果	4 米 人 派 1 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5	•	0 1) 耐震強化岸壁(幹線貨物)
	〇費用対効果分析	折 費用便益分析 (B/C) 等	B/C1以上、も 場合に費用を超え	0	B/C= 3.4
	# H C	関係法令・技術基準等 との適合	関係法令、港湾施設の技術上の基準等に適合し、地勢 条件等を勘案して妥当な工法を採用している	0	適用法令は港湾法、港湾施設の技術基準は港湾施設の技術上の基準・解説等に基づき、適合した工法を 採用している。臨港道路については、道路構造令や道路橋示方書等に基づき設計している。
	H X X X Y Y Y Y Y Y Y Y Y Y Y Y Y Y Y Y	複数案の検討	事業の効果と経済性において複数案の検討がされている	0	各港湾施設は、構造形式の比較を実施している。
# # #	人 人 人 人	コスト縮減に向けた具 体的施策		0	構造形式の比較検討結果から、コスト縮減を考慮して設計を実施している。
・ A K T 当 F 注 性	ζ 1)	地域材、建設副産物の 有効利用	地域材の有効利用、地域内発生の建設副産物の使用	0) <u>埋立てについては、周辺の公共工事による発生土を受け入れることでコスト縮減を図る。</u>
	〇環境等への配慮	富 自然環境への配慮	環境に配慮した事業である	0	施工に際しては、低騒音・振動の建設機械を使用するほか、海中でにごりが発生する作業の場合は、汚 濁防止膜等の設置を行い、環境に配慮しながら、施工を行うこととする。
		周辺の住環境への配慮	_	0	設置施設は住宅等と隣接していない
		景観への配慮	設置施設が周辺景観と馴染むような対策を行う)	○ 当該箇所周辺はは公共貨物船ターミナルとして整備されており、周辺の景観と調和している。
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮を行う	-	
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護を行う)	○ 文化財調査包蔵地内ではないが、文化財が確認された場合は保護を優先させる。
			要望書の提出・陳情の有無、期成会等の地元組織の有無	0) R2年6月に地元(大分市)から要望書が提出されている。
	〇事業の実効性	地元要望、協力体制	地元漁協の了解があるか	0	大分港港湾計画の一部変更に伴う、地方港湾審議会(令和元年10月)にあたり、漁協より文書にて問題ない。 ない旨、回答をいただいている。
		市町村の協力体制	地元説明や用地取得に関して市町村の支援がある	0) 事業着手に向け、大分市及び関係機関による協力体制が取れている。
		用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	_	- 用地買収箇所はなし。
		法令等に基づく調整事項)	〇 都市計画法、環境影響評価法、景観法、文化財保護法等に係る調整事項
## ##			耐震強化岸壁等の計画	0	港湾計画(令和元年11月
実施環境		上位計画等との関連	港湾計画に位置付けられた事業である	J	
	〇事業の成立性		地域防災計画等関連する計画への位置付けがある	<u> </u>	○ 九州の東の玄関ロとしての拠点化戦略(平成29年3月)に位置つけられているほか、耐震岸壁については ○ 地域防災計画(令和2年8月修正)に位置付けられている。
		事業の根拠法令・採択要		0	港湾法第12条第1項第3号に基づき事業を実施。
		‡	事業の採択要件を満たす		港湾関係補助金等交付規則実施要領に
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	他事業との連携	他事業との連携により整備効果が	0	大分港大在西地区 複合一貫輸送ター
	〇事業の特殊性	施工時期、期間の制限 立作 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	_	0) 国直轄工事と同時に施工するため、工程調整が必要。
* 雪桶 酒	(技術面からの事業の実施を表現の表現のでは、1人は自の発出には、1人は自の発出には、1人は自の発出には、1人は多事業の内容により記述が関わる場合がある。	技術面からの事業の実現性 お述が囲たる場合がある		

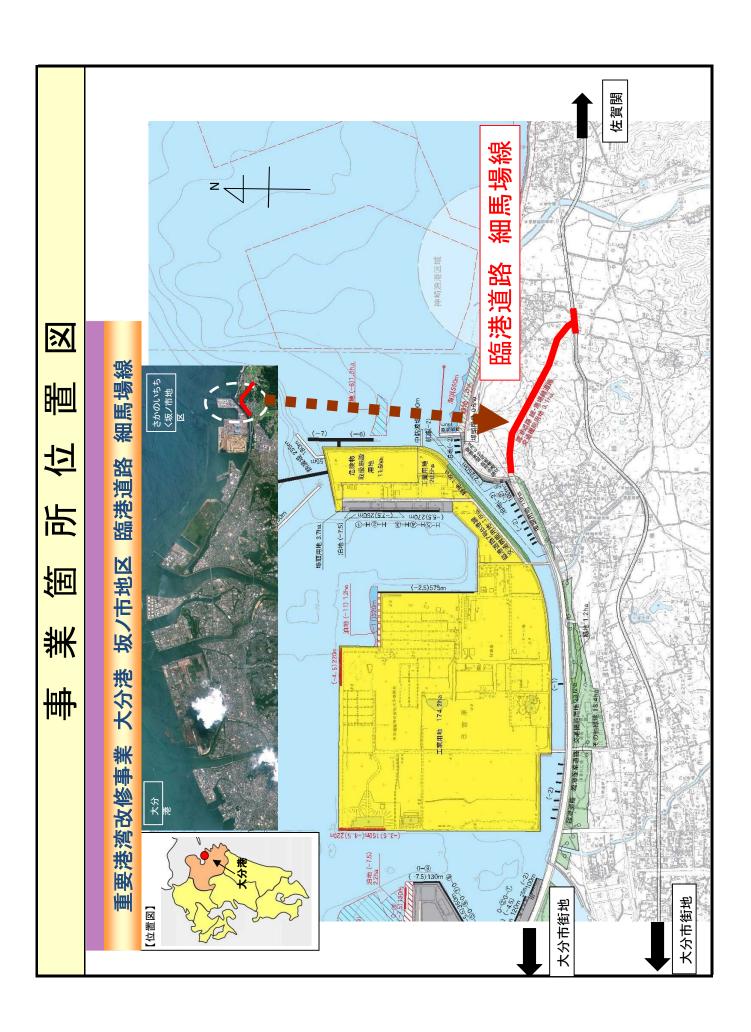
^{*}評価項目(小項目の細別)は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。 *「該当及び適否」の欄で該当して適であれば「〇」、該当するが不適であれば「×」、該当しなければ「一」を記入する。 *「該当及び適否」の欄の「必須」の欄が「〇」でなければ採択は不可とする。

再評価書

+ - + c										
<u>美式2</u>		- 名·路線河川港地区名等	重要港湾改修事	業 大分別	ち 坂ノ市	地区 臨	港道路 細	馬場線		
⊢ i∸		E地·工区名	大分市大字細					Web 1887 1974		
		きの目的	九州の東の玄関 在地区の整備や関 り、物流拠点であ る佐賀関港を結び	ロとしての 連するアク る大分港	の拠点化戦 フセス道路 大在地区と	の整備に耳 物流結節点	なり組んで である国	いる。本 <i>バ</i> 道九四フェ	バイパス整値 リー発着 ^は	_{帯によ} 易を有す
再	評	平価基準	・社会経済情勢の)急激な変(と(大幅な	事業費の増	当加)			
未	卡着	_{まて・未完了の理由}	平成22年度が 用地取得の難航に				500、−i	部地権者の)合意が得り	られず、
事	業	禁採択年度	採択年度:平成2	2年度			着工年度	平成224	年度	
事	業	美 実施予定期間	当初: 平成2	:2年度~ ^三	平成28年	度	変更:	平成224	年度~令和	6年度
		計画概要		L=1, 2(第3種2編 V=50km/	汲 h	6. 5(8.	O)m			
					当初計画	Ī(H22年)	今回変更	(R2年)		
全	全		計画期間	1	H22~	~H28	H22	~R6		
体			工種		数量	金額(百万円)	数量	金額 (百万円)		
事	争集		本工事費	ŧ	1200m	570. 0	1200m	850. 0		
業			測量及び試	中中	1 +	150. 0	1式	180. 0		
	既		例里及び武	缺負	1式	100.0	120	100. 0		
根 			用地及び補		1式	180. 0		190. 0		
事業の							1式			
事 関	要	変更内容・理由	用地及び補合計・軟弱地盤が確認・用地の取得期間い。	賞費 Rされたたと Pやエ事に	1式 か、対策工 要する期間	180.0 900.0 を追加施コ 等を考慮し	1式 こしたい。 ン、事業期	190.0 1,220.0 間を令和6	・年度まで發	
事業の既	要	変更内容・理由	用地及び補合計・軟弱地盤が確認・用地の取得期間	償費 引されたため 引や工事に 気進めてきか 記は、令和:	1式 か、対策工 要する期間 こものの、 3年1月末	180.0 900.0 を追加施コ 等を考慮し 一部地権者 で91%(1式 こしたい。 ン、事業期 るの同意が 面積ベース	190.0 1,220.0 間を令和6 得られてい	・年度まで發	
事業の既	要		用地及び補合計・軟弱地盤が確認・用地の取得期間い。・用地交渉を鋭意き交渉を続ける。・用地の取得状況・令和2年度末の	償費 引されたため 引や工事に 気進めてきか 記は、令和:	1式 か、対策工 要する期間 こものの、 3年1月末	180.0 900.0 を追加施コ 等を考慮し 一部地権者 で91%(1式 こしたい。 ン、事業期 るの同意が 面積ベース	190.0 1,220.0 間を令和6 得られてい	年度まで致ないため、	引き続
事業の既	要		用地及び補合計・軟弱地盤が確認・用地の取得期間い。・用地交渉を続きまた。・用地の取得状況	償費 図されたため 引や工事に 変進めてきた 記は、令和 の事業進捗 [№]	1式 か、対策工 要する期間 こものの、 3年1月末 なは、64	180.0 900.0 を追加施コ 等を考慮し 一部地権者 で91%(%(事業費	1式 したい。	190.0 1,220.0 間を令和6 得られてい い。 である。	・年度まで發	
事業の既	要		用地及び補合計・軟弱地盤が確認・用地の取得期間い。・用地交渉を鋭意き交渉を続ける。・用地交渉を観音を対して、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは	償費 Rされたため Rされたため できれてきた。 な、令和な 事業進捗を 年度事業費 1,220.0	1式 か、対策期 か、対象期 をものの 3年164 事業事業 単位: 第7円	180.0 900.0 を追加施コ 等を考慮し 一部地権者 で91%(%(事業費	1式 したい。	190.0 1,220.0 間を令和6 得られてい な)。 である。	年度まで致ないため、	引き続
事業の既要	要		用地及び補合計・軟弱地盤が確認・用地の取得期間い。・用地交渉を鋭意き交渉を続ける。・用地の取りである。・用地の取得を引きないのでは、一つのでは、できる。・用地のでは、できる。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	償費 Rされたため Rされたため でまれてきた。 では、令和に の事業進捗を 年度事業費 1,220.0	1式 か、対策工間 でものの、 3年164 事業事業 ^{単位:百万円} 52.1	180.0 900.0 を追加施コ 等を考慮し 一部地権者 で91%(%(事業費 進捗率%	1式 こしたい。 ン、事業期 るの同意がる 直積ベース さべース) エ 地形測量 量、調査	190.0 1,220.0 間を令和6 得られてい い。 である。 種 、用地測 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	年度まで致ないため、	引き続
事業の既要 事業の既要 事業	要		用地及び補合計・軟弱地盤が開い。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	償費 は、令和を は、令和を を を を を を を を を を を を を を	1式 か、対策期 たものの、 3年は、業事事業 単位: 百万円 52.1	180.0 900.0 を追加施コ 等を考慮し 一部地権者 で91%(%(事業 進捗率% 4.3%	1式にしたい。 には できまれる こく の にっこう の にっこう できない できまれる かい できまれる かい はい	190.0 1,220.0 間を令和6 得られてい な)。 種 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	年度まで致ないため、	引き続
事業の既要 事業別 事業費	要		用地及び補合計・軟弱地盤が確認・用地のの場合が確認・用地交渉を制度に、・用地交渉を制御を対象をがある。・用のがのの事業年度全体・H24年度まで・H25 H26	信費 Rされたため できた。 をは、令和に の事業進捗を 年度事業費 1,220.0 52.1 0.9 102.0	1式 か、対策工間 こものの、 3年164 事業事業 単位:百万円 52.1 53.0 155.0	180.0 900.0 を追加施コ 等を考慮し 一部地権者 で91%(%(事業費 進捗率% 4.3% 4.3%	1式 したい。 こした 業別 高 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	190.0 1,220.0 引を令和6 得られてい である。 種地計 音 首 で 首 で 首 で 首 で も る る る る る る る る る る る る る る る る る る	年度まで致ないため、	引き続
事業の既要を関する。	要事業費の推		用地及び補合計 ・軟弱地盤が確認・用地の取得期間い。 ・用地交渉を鋭意き交渉を続ける。・用地交渉を続けるが、・ 令和2年度末の事業年度 全体 H24年度まで H25 H26 H27	信費 Rされたため Rされたため Rされたため できれ できれ できれ できれ できれ できれ できれ できれ	カ、対策工間 たものの、 3年1月末 をは、64 事業全体 累計事業 第2.1 53.0 155.0 305.0	180.0 900.0 を追加施コ 等を考慮し 一部地権者 で91%(%(事業費 進捗率% 4.3% 4.3% 12.7% 25.0%	1式 したい。 にした 業 が で で で で で で で で で で で で で で で で で で	190.0 1,220.0 間を令和6 は、かである。 種 用設 開設 推開 で 直 で 有 で 有 で 有 で も れてい で る る る で 有 に る る る る る る る る る る る る る る る る る る	年度まで致ないため、	引き続
事業の既要を関する。	要していままである。		用地及び補合計・軟弱地ののでは、 ・軟弱地ののでは、 ・用地交渉続いのでは、 ・用地交渉には、 ・用地ででは、 ・用地ででは、 ・一角では、 ・一も。 ・一も。 ・一も。 ・一も。 ・一も。 ・一も。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	信費 は、令和を は、令和を を事業費 1,220.0 52.1 0.9 102.0 150.0 50.0	1式 か、対策期 たものの、 3年は、全体 事業事業 単位:百万円 52.1 53.0 155.0 305.0 355.0	180.0 900.0 を追加施コ 等を考慮し 一部地権者 で91%(%(事業 進捗率% 4.3% 4.3% 12.7% 25.0% 29.1%	1式 した の で で で で で で で で で で で で で で で で で で	190.0 190.0	年度まで致ないため、	引き続
事業の既要を関する。	要事業費の推		用地及び補合計・軟弱地盤が確認・用地のの場合ができた。 ・ 用地交渉を続いる・ 用地でを続きまたのでは、 ・ 中のでは、	信費 Rされたため できたできた。 は、令和の の事業進捗を 年度事業費 1,220.0 52.1 0.9 102.0 150.0 50.0 57.0	カ、対策工間 たものの、 3年1月 3年は、64 事業全体 累計事業 52.1 53.0 155.0 305.0 355.0 412.0	180.0 900.0 を追加施コ 等を考慮し 一部地権者 で91%(%(事業費 進捗率% 4.3% 4.3% 12.7% 25.0% 29.1% 33.8%	1式 した い。 別 で の で で で で で で で で で で で で で で で で で	190.0 190.0	年度まで致ないため、	引き続
事業の既要を関する。	要事業費の推		用地及び補合計 ・軟弱地盤が確認・用地の取得期間い。 ・用地交渉を鋭意き交渉を制得を引きる。・用地での取得を引きる。・用地での取得を引きる。・用では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	信費 Rされたため Rされたため でする。 では、令和に の事業進捗を 年度事業費 1,220.0 52.1 0.9 102.0 150.0 50.0 57.0 90.0	カ、対策工間 さものの、 3年1月64 事業全体 累計事業 百万円 52.1 53.0 155.0 305.0 315.0 412.0 502.0	180.0 900.0 を追加施コ 等を考慮し 一部地権者 で91%(%(事業費 進捗率% 4.3% 4.3% 4.3% 25.0% 29.1% 33.8% 41.1%	1式 した事 意 べス エ	190.0 190.0	年度まで致ないため、	引き続
事業の既要を関する。	要事業費の推		用地及び補合計 ・軟弱地盤が確認にいる。 ・用地変が続いる。 ・用地変が続いる。・用地渉のの取年度を引きる。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	信費 は、令和等 は、令和等 事業進捗 年度事業費 1,220.0 52.1 0.9 102.0 150.0 57.0 90.0 124.0	大 カ、対策期間 さものの、 3年は、全体 事業事業 単位:百万円 52.1 53.0 155.0 305.0 315.0 412.0 502.0 626.0	180.0 900.0 を追加施コ 等を考慮し 一部地権者 で91%(%(事業 進捗率% 4.3% 4.3% 4.3% 12.7% 25.0% 29.1% 33.8% 41.1% 51.3%	1式 し、の 面で し、の で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	190.0 1,220.0 間を令れている 用設 開設 開設 開設 開設 開設 開設 開設 開設 開設 開	年度までするいため、	引き続
事業の既要を関する。	要事業費の推		用地及び補合計 ・軟弱地盤が確認・用地交渉続制に、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	信費 Rされたため Pや工事に受 法進めてきた 記は、令和等 事業進捗を 年度事業費 1,220.0 52.1 0.9 102.0 150.0 57.0 90.0 124.0 152.0	大 カ、対策工間 こものの、 3年1月64 事業事業 単位:百万円 52.1 53.0 155.0 305.0 355.0 412.0 502.0 626.0 778.0	180.0 900.0 を追加施コ 等を考慮し 一部地権者 で91%(%(事業費 進捗率% 4.3% 4.3% 12.7% 25.0% 29.1% 33.8% 41.1% 51.3% 63.8%	1式 した事 同 ベス エ	190.0 190.0	年度までするいため、	引き続
事業の既要を関する。	要事業費の推		用地及び補合計 ・軟弱地盤が確認にいる。 ・用地変が続いる。 ・用地変が続いる。・用地渉のの取年度を引きる。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	信費 は、令和等 は、令和等 事業進捗 年度事業費 1,220.0 52.1 0.9 102.0 150.0 57.0 90.0 124.0	カ、対策工間 か、対策期間 こものの、 3年164 事業全体 累計事業 百万円 52.1 53.0 155.0 305.0 355.0 412.0 502.0 626.0 778.0 918.0	180.0 900.0 を追加施コ 等を考慮し 一部地権者 で91%(%(事業 進捗率% 4.3% 4.3% 4.3% 12.7% 25.0% 29.1% 33.8% 41.1% 51.3%	1式 の 面質 しん の 面で	190.0 1,220.0 1,200.0 1,200.0 1,200.0 1,200.0 1,200.0 1,200.0 1,200.0 1,2	年度までするいため、	引き続
事業の既要を関する。	要事業費の推		用地及び補合計 ・軟弱地盤が確認・用地の取りに、 ・用地交渉を観意・用地で変渉を続きまたので、 ・角がである。・のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	信費 は、令和に をは、令和に を事業進捗を 年度事業費 1,220.0 52.1 0.9 102.0 150.0 50.0 57.0 90.0 124.0 140.0	カ、対策工間 か、対策期間 こものの、 3年1月64 事業事業 単位: 百万円 52.1 53.0 155.0 305.0 355.0 412.0 502.0 626.0 778.0 918.0 1,018.0	180.0 900.0 を追加施コ 等を考慮し 一部地権者 で91%(%(事業費 進捗率% 4.3% 4.3% 4.3% 4.3% 4.3% 4.3% 4.3% 51.3% 63.8% 75.2%	1式 し、の 商人 地量 用用良良良良 に事 同 ベス エ 測調 用用地地工工工工工工 別調 調地地補補 事事事事事	190.0 190.0 1,220.0 1	年度までするいため、	引き続

様式2-2

1米工	<u>, </u>	,と一と ・九州の東の玄関口としての拠点化戦略に基づく、物の流れの基幹拠点となる大分港の整備						
事業環境		の変化 会・経済情勢の変化)	や関連するアクセス道路の整備の取組。 ・令和2年度に国直轄による大分港大在地区RORO船	ターミナル整備の新規事業化。				
စ္	地元	情勢の変化	・大分県商工会議所連合会や東部地区幹線道路整備 進を要望されており、事業実施への理解、協力は得ら					
事業の必要は	必要	性·緊急性	【必要性:物流の円滑化】 ・大分港と佐賀関港を往来する貨物を運ぶトレーラ等の来ず、国道197号への迂回を余儀なくされている。 【緊急性:安全性の向上】 ・現道は狭隘であるため、朝夕の通勤ラッシュ時には路行車もおり、交通事故も発生している。					
性	整備	効果	・物流の円滑化。 ・生活道路の安全性の向上。					
	費用	費用便益比(B/C)	事業採択時 今回 再評価時	:				
	便	复用使益比(D/G)	1.8 1.4					
事業	益分析	費用便益の分析	・軟弱地盤対策工等による事業費の変更により費用が	増加。				
手法・エ	工法	の妥当性	・港湾法、港湾の施設の技術上の基準を定める省令、 計を実施している。	道路法及び道路構造令などにより設				
法の妥当性	コス	卜縮減	・路線検討時に大規模構造物(高圧線鉄塔)や病院等を避けるとともに、建設発生土の場外搬出を抑えた土量配分計画となるよう、平面・縦断計画することでコスト縮減を図った。					
	環境	等への配慮	・施工時は、低騒音・低振動の建設機械を使用する。 ・本事業区間外への残土搬出はなく、不足分は他事業・関係機関との協議のうえ文化財の保護を図る。	の残土を受け入れる計画としている。				
重	事業	の実効性	・大分県商工会議所連合会や東部地区幹線道路整備い。 ・未契約の用地は一部地権者の交渉が難航しているた 催するとともに今後も他の残り地権者と鋭意交渉を続	、合意形成に向けた地元説明会を開				
事業実施環	事業	の成立性	 ・地方港湾審議会及び交通政策審議会第20回港湾分科会(平成18年11月)の審議を経て、 港湾計画に位置付けられている。 ・港湾関係補助金等交付規則実施要領に規程された事業内容、採択基準の要件に適合。 ・港湾法第12条第1項第3号に基づき事業を実施 					
境	事業	の特殊性	・埋蔵文化財発掘調査有り【平成30年 本調査済[庚申	塚(こうしんづか)古墳]】。				
対応	対応	方針案	- 継続					
方針	理由		・以上のとおり、事業の必要性が認められることから事	業を継続したい。				



金額単位:千円

事業名	重要港湾改修事	業 大分港(坂ノ市地区)		
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
	臨港道路整備費		1,206,000	(用補費・測試費含む)
投資期間	維持管理費		736,364	
H22∼R56				
(期間の内訳)				
事業期間				
H22∼R6				
維持管理期間				
R7∼R55		~1		
	合		1,942,364	割引前の総費用
総便益		評価項目	便益額	備考
	走行経費減少便益	<u> </u>	1,765,300	
	走行時間短縮便益	<u> </u>	3,766,800	
測定期間	交通事故減少便益	Ė	496,400	
R7∼R56				
(期間の内訳)				
事業完了後				
R7∼R56				
		3 1		to 124 o 40 /7 V
	合			割引前の総便益
総費用額(C)		割引率を4%として事業費を明		
総便益額 (B)	2,235,445	割引率を4%として便益額を明	性在価値化したも	のの合計
費用便益 比率 (B/C)	2,235,445 /	1,597,826 = 1.39 \(\div \)	1.4	

(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外

[・]バイパス整備による、現道沿い集落の自動車騒音、振動被害の軽減。

港湾改修・整備事業 再評価チェックリスト

大通田	中項目	小項目	小項目の細別	前回	状況(前回評金	(前回評価からの変化点及び現状)
		整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由		大分港と佐賀関港を往来する貨物を運ぶトレ 道197号への迂回を余儀なくされているため	·一ラ等の大型車は、現道が狭隘なため通行出来ず、国 (変更なし)
			重大な被災を受けた事があるか、災害の発生の危険性 が締めて高い			
	〇必要性·緊急性	緊急を要する現状の課題	フェリー航路の有無			
事業の			現状の港湾活動に伴う周辺環境への悪影響の除去		現道は道路幅員が狭く、朝夕の通勤ラッシュおり、交通事故も発生している(変更なし)	.時には、路肩やスクールゾーンまではみ出す通行車も
必要性		関連事業との進捗調整等	当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗等に 著しい影響が生じる			
				•	物流の円滑化(変更なし)	
	〇整備効果	事業実施により得られる 効果	•			
			生活環境の保全、改善	•	生活道路の安全性の向上(変更なし)	
	〇費用対効果分析	費用便益分析(B/C)等	B/C1以上、もしくは貨幣化が困難な効果を考慮した 場合に費用を超えた効果が見込まれるか	•	B/C= 1.4 (H20評価時B/C=1.8)	
	支 (3) (3) (4)	関係法令・技術基準等と の適合			適用法令は港湾法、港湾施設の技術基準は港湾施設の技術上の基準 を採用している。その他、臨港道路については、道路構造令に基づ	湾施設の技術上の基準・解説等であり、適合した工法 は、道路構造令に基づき設計している(変更なし)
; } #	〇上述の女当注	複数案の検討	事業の効果と経済性において複数案の検討がされている。 る		町策定時の	利便性・経済性の観点で最適なルートを選定した(変更
半十 宝子 江 の 注 の 注 い		コスト縮減に向けた具体 的施策			臨港道路の設計において、事業区間内で切盛土均衡させ ルコストの縮減を図っている (変更なし)	!土均衡させることで、残土処理の経費を抑え、トータ
± ∏ X	後屋とくて	地域材、建設副産物の有 効利用	地域材の有効利用、地域内発生の建設副産物の使用			
	〇環境等への配慮		環境に配慮した事業である	-	低騒音・低振動の建設機械を採用し、振動・ 本事業区間外への残土搬出はなく、不足分は	、振動・騒音対策を実施する(変更なし) 不足分は他事業の残土を受け入れる(変更なし)
		周辺の住環境への配慮	周辺の宅地等の住環境を悪化させない		臨港道路は、住宅地から離れたバイパス整備であり、	であり、生活環境に及ぼす影響は少ない(変更なし)
		景観への配慮 残士処理の状況	設置施設が周辺景観と馴染むような対策を行う 残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮を行う			
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護を行う	•	X	
		地元要望、協力体制	要望書の提出・陳情の有無、期成会等の地元組織の有 無	.	5工会議所連合会、東部地区幹線道	東部地区幹線道路促進期成会からバイパス整備の促進を要望(変更な
	〇事業の実効性	市町村の協力体制		 	()	
		用地取得の難易度 法令等に基づく調整事項	地域地権者等の同意又は理解が得られている 法令等に基づく調整事項		部地権者から、	られていない。
## III		+ = + + + + + + + + + + + + + + + + + +	耐震強化岸壁等の計画 港湾計画に付置付けられた事業である		港湾計画に基づいた計画である(変更なし)	
実施環境	の事業のおか存	上位計画等との関連	地域防災計画等関連する計画への位置付けがある	ı 🗆		
	<u> </u> 	事業の根拠法令・採択要 件	事業実施に係る根拠法令(条項) 事業の採択要件を満たす		港湾法第12条第1項第3号に基づき事業を実施 港湾関係補助金等交付規則実施要領等に規定	(変更なし) された事業内容、採択基準の要件に適合(変更なし)
		他事業との連携	他事業との連携により整備効果が大きくなる			
	〇事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の時期や期間に制限がある(観光地等)	•	埋蔵文化財発掘調査有り【平成30年 本調査	本調査済[庚申塚(こうしんづか)古墳]】
		技術的難易度 技術的難易度 技術的難別度	技術面からの事業の実現性			
*評価項目	(小項目細別) は	対象事業の内容により記述か	バ異なる場合がある。	* 該当ま	『目は■、該当なし項目は□で記載。	

ŧ式2										
事	業名•路線河川港地区名等	地方港湾改修	事業 高田港	呉崎地区						
所	在地•工区名	ぶんごたかだし くる 豊後高田市場								
事	業の目的	-5.5m岸壁の新規整備により、大型船舶の寄港を可能にするとともに陸上輸送距離を短縮することで、物流の効率化を図る。								
再	評価基準	•再評価後一定	期間(5年)経過	1						
未	着工・未完了の理由	・平成7年に事	業化し事業促進	を図ってきたが、	貨物需要の動「	句を勘案し平成2	27年度より「休」	と」となってい		
事	業採択年度	採択年度:	平成7年度		着工年度:					
事	業実施予定期間	当初: 平成	7年度~平成2	0年度	変更: 平成	7年度~未定				
	計画概要			・計画期間H7〜 方波)L=255m、片				頭用地等		
			当初	計画	第4回変列	更(H27年)	第5回変	更(R2年)		
		計画期間	H7 ~	~H20	H7~	·未定	H7~	·未定		
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円		
		防波堤(A)	670m	3,509	540m	2,871	540m	2,961		
全 体 事		護岸(防波)	255m	404	255m	404	255m	423		
事業		岸壁(-5.5m)	100m	571	100m	571	100m	597		
1017		泊地(-5.5m)	12,000m2	27	12,000m2	27	12,000m2	28		
〔		航路(-5.5m)	800m2	1	800m2	1	800m2	1		
D 既		道路	6.5m × 410m	64	6.5m × 200m	60	6.5m × 200m	63		
更		ふ頭用地	63,000m2	662	63,000m2	280	63,000m2	290		
		計		5,238		4,214		4,363		
	。 ····································	・消費増税に伴	う事業費の変更	Ī						
	1岁女内谷"井田									
	事業進捗の状況	得し、平成11年 (事業費ベース	度より着工した)、残事業は約3	後、平成10年度 が、平成27年度 は2億円となってし 1式、漁業補償	より「休止」となっ \る。	っている。令和29	年度現在、事業	里立免許を取 進捗率は25%		
		得し、平成11年 (事業費ベース 現在の進捗状)	度より着工した)、残事業は約3	が、平成27年度 32億円となってい	より「休止」となっ \る。	っている。令和29	年度現在、事業	里立免許を取 進捗率は25% 摘要		
		得し、平成11年 (事業費ベース 現在の進捗状)	度より着工した)、残事業は約3 兄:測量試験費	が、平成27年度 12億円となってい 1式、漁業補償 累計事業費	より「休止」となっ いる。 完了、 防波り エ	っている。令和2: 是(A) 地盤改良	年度現在、事業 L工L=310.0m	進捗率は25%		
	事業進捗の状況	得し、平成11年 (事業費ベース 現在の進捗状) 事業年度	度より着工した)、残事業は約3 兄:測量試験費 年度事業費	が、平成27年度 12億円となってし 1式、漁業補償	より「休止」となっる。 完了、 防波り	っている。令和2: 是(A) 地盤改良	年度現在、事業 L工L=310.0m	進捗率は25% 摘要 変更事業費に		
事業典	事業進捗の状況	得し、平成11年 (事業費ベース 現在の進捗状活 事業年度 (全体(変更)	度より着工した)、残事業は約3 兄:測量試験費 年度事業費 4,363	が、平成27年度 12億円となってい 1式、漁業補償 累計事業費 単位:百万円	より「休止」となっる。 完了、 防波り	oている。令和2: 是(A) 地盤改良 種	年度現在、事業 -工L=310.0m 進捗率%	進捗率は25% 摘要 変更事業費に		
業費の	事業進捗の状況	得し、平成11年 (事業費ベース 現在の進捗状活 事業年度 全体(変更) H26年度まで	度より着工した)、残事業は約3 兄:測量試験費 年度事業費 4,363 1,092	が、平成27年度 12億円となってい 1式、漁業補償 累計事業費 単位:百万円 1,092	より「休止」となっる。 完了、 防波り	oている。令和2: 是(A) 地盤改良 種	年度現在、事業 LTL=310.0m 進捗率% 25%	進捗率は25% 摘要 変更事業費に		
業費	事業進捗の状況	得し、平成11年 (事業費ベース 現在の進捗状 事業年度 全体(変更) H26年度まで H27	度より着工した)、残事業は約3 兄:測量試験費 年度事業費 4,363 1,092 0	が、平成27年度 12億円となってい 1式、漁業補償 累計事業費 単位:百万円 1,092 1,092	より「休止」となっる。 完了、 防波り	oている。令和2: 是(A) 地盤改良 種	年度現在、事業 L工L=310.0m 進捗率% 25%	進捗率は25% 摘要 変更事業費に		
業費の推	事業進捗の状況	得し、平成11年 (事業費ベース 現在の進捗状活 事業年度 全体(変更) H26年度まで H27	度より着工した)、残事業は約3 兄:測量試験費 年度事業費 4,363 1,092 0	が、平成27年度 12億円となってし 1式、漁業補償 累計事業費 単位:百万円 1,092 1,092	より「休止」となっる。 完了、 防波り	oている。令和2: 是(A) 地盤改良 種	年度現在、事業 LTL=310.0m 進捗率% 25% 25%	進捗率は25% 摘要 変更事業費に		
業費の推	事業進捗の状況	得し、平成11年 (事業費ベース 現在の進捗状活 事業年度 全体(変更) H26年度まで H27 H28	度より着工した)、残事業は約3 兄:測量試験費 年度事業費 4,363 1,092 0 0	が、平成27年度 12億円となってし 1式、漁業補償 累計事業費 単位:百万円 1,092 1,092 1,092	より「休止」となっる。 完了、 防波り	oている。令和2: 是(A) 地盤改良 種	年度現在、事業 LTL=310.0m 進捗率% 25% 25% 25%	進捗率は25% 摘要 変更事業費に		
業費の推	事業進捗の状況	得し、平成11年 (事業費ベース 現在の進捗状活 事業年度 全体(変更) H26年度まで H27 H28 H29	度より着工した)、残事業は約3 兄:測量試験費 年度事業費 4,363 1,092 0 0	が、平成27年度 12億円となってし 1式、漁業補償 累計事業費 単位:百万円 1,092 1,092 1,092 1,092	より「休止」となっる。 完了、 防波り	oている。令和2: 是(A) 地盤改良 種	年度現在、事業 LTL=310.0m 進捗率% 25% 25% 25% 25%	進捗率は25% 摘要 変更事業費に		
業費の推	事業進捗の状況	得し、平成11年 (事業費ベース 現在の進捗状活 事業年度 全体(変更) H26年度まで H27 H28 H29	度より着工した)、残事業は約3 兄:測量試験費 年度事業費 4,363 1,092 0 0 0	が、平成27年度 12億円となってし 1式、漁業補償 累計事業費 単位:百万円 1,092 1,092 1,092 1,092 1,092	より「休止」となっる。 完了、 防波り	oている。令和2: 是(A) 地盤改良 種	年度現在、事業 LTL=310.0m 進捗率% 25% 25% 25% 25% 25%	進捗率は25% 摘要		
業費の推	事業進捗の状況	得し、平成11年 (事業費ベース 現在の進捗状活 事業年度 全体(変更) H26年度まで H27 H28 H29 H30	度より着工した)、残事業は約3 兄:測量試験費 年度事業費 4,363 1,092 0 0 0	が、平成27年度 12億円となってし 1式、漁業補償 累計事業費 単位:百万円 1,092 1,092 1,092 1,092 1,092 1,092	より「休止」となっる。 完了、 防波り	oている。令和2: 是(A) 地盤改良 種	年度現在、事業 LTL=310.0m 進捗率% 25% 25% 25% 25% 25% 25%	進捗率は25% 摘要 変更事業費に		

様式2-2

*************************************	t2—	2					
			設投資増加等により、近年持ち直し	建設資材の取扱い貨物量は、「国土 ているものの、大きな需要回復までに			
			ン) ◇事業開始時(H7)337千トン →前回評価時(H27実績)126千トン →予測(R7)160千トン[H7対比-52%]				
事業環境の変化		★状況の変化 会・経済情勢の変化)	調に推移することが見込まれる。	5「国土強靱化5か年加速化対策」も対 H30~R2) : 事業規模7兆円/全国 (R3~R7): 事業規模15兆円/全	<u>E</u>		
	地元	活勢の変化	・地元や関係市からの、事業実施へ	の理解は得られている。			
事業の	必要	· 緊急性		I連の企業が立地しており建設資材の 無い。近隣の臼野港は水深が浅いた のの陸上輸送距離が長いため、物流	め大型船舶が接岸できず、また近		
必要性	整備	请効果	・大型船舶が寄港できる岸壁の整備	により物流が効率化される。			
	費	費用便益比(B/C)	事業採択時	H27 再評価時	今回 再評価時		
	用 便	复用使血比(b/ b/	_	0.8	0.9		
事業	益分析	費用便益の分析	・最新の貨物量実績より将来予測を ・費用は、消費増税分を増額した。	見直し、便益の再算定を行った。			
手法・工法	工法の妥当性		・港湾法、港湾の施設の技術上の基る。	準を定める省令、道路法、道路構造	令などにより設計を実施してい		
云の妥当性	コス	卜縮減	・構造形式の比較を行い、コスト縮減・H17年度には防波堤延長の見直し、図っている。	を考慮した設計を実施している。 、 ふ頭用地造成材としての公共事業!	残土の受入れ等のコスト縮減を		
	環境	き等への配慮		機械を使用する。 は汚濁防止膜を設置し、周辺海域へ は、埠頭用地の埋立てに利用し、残:			
事業	事業	きの実効性	・地元や関係市からの、事業実施へ ・公有水面埋立免許 取得済(H11.3.				
業実施環境	事業	の成立性		事範囲であり、上位計画および他事業 要領に規程された事業内容、採択基≥ 事業を実施。			
	事業の特殊性		・特になし				
	対応		・事業休止				
対応方針	理由	1	・情勢の変化に伴う建設資材貨物の 上で、事業の方向性を判断していき	需要の推移や、その他貨物の取扱したい。	い等港の多面的な利用を見極めた		



金額単位:千円

<u> </u>	正1141日			並領毕性 . 一口
事業名	高田港(呉崎地区)) 地方港湾改修事業		
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
	港湾整備費		4,133,994	
投資期間	維持管理費		156,950	
H7∼R63				
(期間の内訳)				
事業期間				
H7∼R13				
維持管理期間				
R14~R63	合		4,290,944	割引前の総費用
総便益	Ī	評価項目	便益額	備考
	陸上輸送費用コス	トの削減	1,261,600	
	海上輸送費用コス	トの削減	14,909,600	
測定期間	残存価値		203,490	
H7∼R63				
(期間の内訳)				
事業完了まで				
H7∼R13				
事業完了後				
R14~R63	合	計	16,374,690	割引前の総便益
総費用額(C)	4,875,196	割引率を4%として事業費を現在	E価値化したものの	合計
総便益額 (B)	4,348,532	割引率を4%として便益額を現在	E価値化したものの	合計
費用便益 比(B/C)	4,348,532 /	4,875,196 = 0.89 =	0.9	
(7.の4)の畝	/#	は格然) マ届光姫と巻川)、	シュエロハレゼ	

(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外

港湾改修・整備事業 再評価チェックリスト

大海首目 中 項目 中 項目 中 項目 中 元目 <						ļ	
	酒	祵	小項目	小項目の細別		小回	
(公の要性・緊急性			整備が必要な主たる理 由	現状の課題から事業が必要な主な理由			・陸上輸送距離の短縮による物流の効率化
		〇必要性・緊急性	20年~十年~7年	重大な被災を受けた事があるか、災害の発生の危険性 が極めて高い			
開議事業との連接登録	事後の	<u> </u>	緊急を要する現状の課題	りェリー航路の有無 現状の港湾活動に伴う周辺環境への悪影響の除去			
	必要性		関連事業との進捗調整 等	排			
②素養 「次文機能の向上、書 □ □ □ ○本角別の業分析 (8/0) 等 (8/0)			車業事権に より得いか	物流コストの低減、競争力の向上、背後圏地域の活性化			近隣の港湾より有利になる(変更な
○解目が効果分析 関係法令・技術基等 B/C11以上、もしくは貨幣化が固離な効素を含まれるが ■ CC = 0.9 (前回 B/C = 0.8) ○11法の契当性 機能法令・技術基等 関係法令・技術基等 関係法令において複数素の設計がされてい。 ■ はいたいる。 関係法令は過度などから、施工の際には不利用、(変更なし) のよりといる。 単位の表表に表別を提供との表別を表しますまである ■ は関係の記載としている。 単位の表表に表別を提供とのに対している。 回りままのおります。 単位の表表に対している。 単位の表別を対している。 単位の表別を対している。 単位の表書の書談を持ている。 単位の表書の書談を持ていている。 単位の対している。 単位の対しに対している。 単位の対している。		〇整備効果		防災機能の向上 生活環境の保全、改善			
日本の変当性		〇費用対効果分析	(B/C)	B/C1以上、もしくは貨幣化が困難な効果を考慮 場合に費用を超えた効果が見込まれるか			/ C= 0.9 (前回B/C= 0.8
		は、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本の	関係法令・技術基準等 との適合	,			用法令は港湾法、港湾施設の技術基準は港湾施設の技術上の基準・解説等であり、 ている。(変更なし)
コスト解液 コスト解液に向けた具 コスト縮減に向けた上種・工法の導入 ■ 現場発生士 (浚渫土) はふ頭用地の埋立てに利用。(変更なし) 45451		H = X 0 4/1 0	複数案の検討	事業の効果と経済性において複数案の検討がされてい る			
中域材、建設副産物の 地域材の有効利用、地域内発生の建設副産物の使用 □ ■ 生態系への影響は少ない。施工の際には汚濁防止膜を設置し汚濁の関係等への配慮 自然環境への配慮	事業手法	† 0 - 1 1	コスト縮減に向けた具 体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法の導入			(浚渫土) はふ頭用地の埋立てに利用。 (変更な
○環境等への配慮 環境に配慮した事業である ■ 生態系への影響にない。施工の際には持っていない。 (変更ない)	・安工を選ります。	〇コイト結派	地域材、建設副産物の 有効利用	地域材の有効利用、地域内発生の建設副産物の使用			
周辺の住環境への配慮 周辺の宅地等の住環境を悪化させない		〇環境等への配慮	自然環境への配慮	環境に配慮した事業である			る。 (変更
事業の実効性 地元要望、協力体制 設定施設が周辺景親と馴染むような対策を行う ■ 干拓地先の施設であり周辺景親と即の表すして、変更なし、の			周辺の住環境への配慮	周辺の宅地等の住環境を悪化させない			
(本)			景観への配慮	設置施設が周辺景観と馴染むような対策を行う			
文化財の保護 文化財等の調査及び保護を行う □ □ □ 地元要望、協力体制 地元漁協の了解があるか ■ 海業補償は完了(州0) 中地の場の度 地元漁協の了解があるか ■ 海業補償は完了(州0) 京今等に基づく調整事項 地域地権者等の同意又は理解が得られている ■ 海業補償は完了、中町村に担当部所は未設置 京今等に基づく調整事項 地域地権者等の同意又は理解が得られている ■ 海業補償は完了、中町村に担当部所は未設置 京今等に基づく調整事項 地域的災計画等の開産工業である □ □ 国 海本補償は完了、地元漁業者の理解は得られている 上位計画等との関連 港湾計画に位置付けられた事業である □ □ □ □ □ 上位計画等との関連 港湾計画に位置付けられた事業である □ □ □ □ □ 中域が送計画等関連する計画への位置付けがある 事業の根拠法令(条項) □ □ □ □ 中華業との連携 他事業との連携により整備効果が大きくなる □ □ □ □ の事業の特殊性 施工時期、期間の制限 工事の時期や期間に制限がある(観光地等) ■ 地元漁協との協議で、冬季の海苔種付け期間での工事は不可 の事業の特殊性 技術的難易度は低く実現性により、技術的難易度は低く実現住所の ■ 地元漁児用にあり、技術的難易度にある。			残土処理の状況			-	残土処理量:約5,000m3 背後埠頭用地への流用:5,000m3 残土処理地:岸壁背後の埠頭用地の埋立てに使用 濁水の流出対策を充分に行い、近隣漁業者への影響を抑える
中元要望、協力体制 要望書の提出・陳情の有無、期成会等の地元組織の有無 ■			文化財の保護	文化財等の調査及び保護を行う			
()事業の実効性 地元漁協の了解があるか ■ 漁業権債は完了(HI0) 市町村の協力体制 地元説明や用地取得に関して市町村の支援がある ■ 漁業権債は完了、市町村に担当部所は未設置 用地取得の離易度 地域地権者等の同意又は理解が得られている ■ 漁業補債は完了、市町村に担当部所は未設置 法令等に基づく調整事項 法令等に基づく調整事項 ■ 衛和計画法、港則法等、法令調整済み 上位計画等との関連 港湾計画に位置付けられた事業である □ □ □ □ 事業の根拠法令・採択要 事業実施に係る根拠法令(条項) ■ 港湾法第12条第3項に基づき事業を実施。(変更なし) 中華業との連携 他事業との連携により整備効果が大きくなる □ □ □ 地流協との協議で、冬季の海苔種付け期間での工事は不可 ()事業の特殊性 施工時期、期間の制限 工事の時期や期間に制限がある(観光地等) ■ 地流協との協議で、冬季の海苔種付け期間での工事は不可 ()事業の特殊性 技術的難易度 1 □ □			地元要望、協力体制	無、期成会等の地			、期成会等の地元組織はなし
○事業の美別性 市町村の協力体制 地元説明や用地取得に関して市町村の支援がある ■ 当 用地取得の難易度 地域地権者等の同意又は理解が得られている ■ 計 注令等に基づく調整事項 ■ 計 計 □		注 { { }			•		
用地取得の難易度 地域地権者等の同意又は理解が得られている ■ ■ 法令等に基づく調整事項 法令等に基づく調整事項 法令等に基づく調整事項		〇事条の表効性	市町村の協力体制	地元説明や用地取得に関して市町村の支援がある			
大会等に基づく調整事項 法令等に基づく調整事項 ■ □ <td></td> <td></td> <td>用地取得の難易度</td> <td>地域地権者等の同意又は理解が得られている</td> <td></td> <td></td> <td>ている</td>			用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている			ている
耐震強化岸壁等の計画			法令等に基づく調整事項		•		港則法等、法
上位計画等との関連 港湾計画に位置付けられた事業である □ □ ○事業の成立性 事業の根拠法令・採択要 事業実施に係る根拠法令(条項) ■ ■ (本事業との連携 他事業との連携により整備効果が大きくなる □ □ (事業の特殊性 施工時期、期間の制限 工事の時期や期間に制限がある(観光地等) ■ 1 (事業の特殊性 技術的難易度 技術の事業の実現性 ■ 1	無無			耐震強化岸壁等の計画			
する計画への位置付けがある	実施環境		上位計画等との関連	港湾計画に位置付けられた事業である		+	
法令(条項) たす り整備効果が大きくなる 制限がある(観光地等) 実現性		〇事業の成立性		_			
1			事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令	•		8湾活第12条第3頃に基つき事業を実施。(変更なし) ************************************
リ整備効果が大きくなる □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			± :	_	•		き湾関係補助金等交付規則実施要領に規程された採択要件を満たす
制版がある(観光地等)		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	他事業との連携	他事業との連携により整備効果が大きくなる			
実現性		〇事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の時期や期間に制限がある(観光地等)	•		也元漁協との協議で、冬季の海苔種付け期間での工事は不可
			技 術的難易度	技術面からの事業の実現性	•		往来工法の採用により、技術的難易度は低く実現性は高い

^{*}評価項目(ハト頃目袖別)ほ郊家事業のPA容により記述か異なる場合がある。 *該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。